

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日  
(第67期) 至 平成30年3月31日

高千穂交易株式会社

東京都新宿区四谷一丁目2番8号

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1  主要な経営指標等の推移 .....	2
2  沿革 .....	4
3  事業の内容 .....	5
4  関係会社の状況 .....	9
5  従業員の状況 .....	10
第2  事業の状況 .....	11
1  経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 .....	11
2  事業等のリスク .....	15
3  経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	16
4  経営上の重要な契約等 .....	20
5  研究開発活動 .....	20
第3  設備の状況 .....	21
1  設備投資等の概要 .....	21
2  主要な設備の状況 .....	21
3  設備の新設、除却等の計画 .....	22
第4  提出会社の状況 .....	23
1  株式等の状況 .....	23
2  自己株式の取得等の状況 .....	26
3  配当政策 .....	26
4  株価の推移 .....	27
5  役員の状況 .....	28
6  コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	30
第5  経理の状況 .....	38
1  連結財務諸表等 .....	39
2  財務諸表等 .....	68
第6  提出会社の株式事務の概要 .....	77
第7  提出会社の参考情報 .....	78
1  提出会社の親会社等の情報 .....	78
2  その他の参考情報 .....	78
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	79

[内部統制報告書]

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第67期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	高千穂交易株式会社
【英訳名】	TAKACHIHO KOHEKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井出 尊信
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷一丁目2番8号
【電話番号】	03-3355-1111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 植松 昌澄
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目2番8号
【電話番号】	03-3355-1111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 植松 昌澄
【縦覧に供する場所】	高千穂交易株式会社 大阪支店 （大阪市北区梅田三丁目3番20号 （明治安田生命大阪梅田ビル内）） 高千穂交易株式会社 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号 （Daiwa名駅ビル内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	19,581,242	18,809,316	19,986,804	19,037,126	19,570,071
経常利益 (千円)	1,133,010	865,383	410,879	700,100	706,637
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	565,547	589,910	103,235	279,749	130,895
包括利益 (千円)	662,474	748,356	△433,727	412,494	340,760
純資産額 (千円)	14,343,868	14,947,511	13,844,533	13,834,151	13,958,254
総資産額 (千円)	19,297,368	19,839,817	18,253,869	18,561,004	18,566,143
1株当たり純資産額 (円)	1,455.71	1,515.65	1,449.95	1,480.61	1,492.86
1株当たり当期純利益 (円)	57.76	60.13	10.79	29.66	14.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	57.71	59.96	10.77	—	14.00
自己資本比率 (%)	73.9	75.0	75.8	74.5	75.1
自己資本利益率 (%)	4.0	4.0	0.7	2.0	0.9
株価収益率 (倍)	18.56	16.90	84.25	33.85	95.75
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	487,911	1,255,890	371,062	898,803	143,258
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△352,775	△2,650,961	349,915	△122,431	△435,522
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△205,743	△230,438	△591,519	△407,985	△218,963
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,462,106	4,887,859	5,158,965	5,563,991	5,069,451
従業員数 (名)	453	521	484	492	494

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	14,785,374	14,710,471	14,702,371	13,889,874	14,259,175
経常利益 (千円)	935,201	1,083,472	620,624	702,359	650,027
当期純利益 (千円)	630,184	890,168	410,133	456,431	440,318
資本金 (千円)	1,197,482	1,207,017	1,208,484	1,209,218	1,209,218
発行済株式総数 (株)	10,147,800	10,167,300	10,170,300	10,171,800	10,171,800
純資産額 (千円)	13,354,957	14,211,551	13,952,903	14,056,865	14,401,067
総資産額 (千円)	17,224,961	17,682,244	17,398,647	17,808,540	17,908,343
1株当たり純資産額 (円)	1,360.24	1,445.95	1,461.31	1,504.46	1,540.25
1株当たり配当額 (円)	24.00	24.00	24.00	24.00	24.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(12.00)	(12.00)	(12.00)	(12.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	64.36	90.73	42.86	48.39	47.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	64.30	90.48	42.77	—	47.10
自己資本比率 (%)	77.4	80.3	80.1	78.9	80.4
自己資本利益率 (%)	4.8	6.5	2.9	3.3	3.1
株価収益率 (倍)	16.66	11.20	21.21	20.75	28.46
配当性向 (%)	37.3	26.5	56.0	49.6	50.9
従業員数 (名)	235	228	222	220	226

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	概要
昭和27年 3月	大阪市北区に神戸ガナイト㈱（本店所在地：兵庫県神戸市生田区）を設立し、土木建設機械の輸入・販売、施工指導を開始。
6月	米国バロース・アディングマシン社と日本総販売代理店契約を締結、会計機の輸入・販売を開始。
8月	商号を水道土木㈱に変更。
昭和29年 2月	商号を高千穂交易㈱に変更。
2月	東京支店（東京都港区）・名古屋支店（名古屋市中区）・九州支店（福岡市）を設置。
4月	本店所在地を神戸市東灘区に移転。
昭和38年 2月	米国ニューヨーク市及び米国ミシガン州バーミングハム市にそれぞれ駐在員事務所を設置。
昭和44年 5月	米国チェシャー社製メーリング機器（ラベリングマシン）の販売代理権を取得し、販売を開始。
昭和45年 2月	静岡県御殿場市に御殿場工場を建設し、漢字情報処理システム・小型電子計算機・POSターミナル等の開発・製造を開始。
6月	米国センソマチック社（現：タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社）製商品監視システムの販売代理権を取得し、販売を開始。
9月	米国製スライドレール（機構部品）の販売を開始。
昭和46年 10月	スイス・カーン社製メーリング機器（自動封入封緘システム）の販売代理権を取得し、輸入・販売を開始。
昭和48年 1月	高千穂バロース㈱（現：日本ユニシス㈱）を設立し、バロース部門を分離独立。
	昭和情報機器㈱（現：キャノンプロダクションプリンティングシステムズ㈱）を設立し、漢字情報機器部門を分離独立。
2月	大阪支店（大阪市北区）を設置。
4月	千代田情報機器㈱（現：㈱アイティフォー）を設立し、情報機器部門を分離独立。
12月	本店所在地を兵庫県芦屋市に移転。
昭和49年 2月	米国ナショナルセミコンダクター社（現：テキサス・インスツルメンツ社）製各種半導体の販売代理権を取得し、販売を開始。
昭和50年 2月	日本エムディエス㈱の営業権を譲受け、当社システム機器部門の営業を強化。
5月	米国コーデックス社（現：レイマーインフォメーションテクノロジー社）製各種データ通信機器の販売代理権を取得し、販売を開始。
6月	厚木自動車部品㈱（現：日立オートモティブシステムズ㈱）製ガススプリング（機構部品）の販売を開始。
12月	高千穂バロース㈱の当社持株の90%を米国バロース社へ譲渡。
昭和51年 9月	御殿場工場を閉鎖。
昭和52年 5月	バロース㈱（前：高千穂バロース㈱が昭和51年2月に商号変更）の当社持株残（10%）を米国バロース社へ譲渡。
8月	米国バーミングハム駐在員事務所を廃止。
12月	千代田情報機器㈱、昭和情報機器㈱の当社持株をすべて売却。
昭和54年 4月	本社を東京都新宿区に移転し、東京支店を廃止。
昭和58年 6月	本店所在地を東京都新宿区に移転。
昭和59年 4月	米国駐在員事務所をカリフォルニア州サンマテオに移転・呼称変更。
昭和60年 4月	半導体販売会社ジェイエムイー㈱（本社：東京都新宿区）の株式を取得（現：関連会社）。
平成 8年 10月	高千穂ユースウェア㈱（現：㈱ティケーユー、本社：東京都新宿区）を設立し、情報ネットワーク事業部情報システム部（データ入力機器）を分離独立。
平成11年 4月	経営体質強化を目的として、事業の再編成と営業事業本部制に組織変更し、販売体制を強化。併せて、技術サービス事業の強化を図るためカスタム・サービス事業本部を新設し、技術部門を統合。
平成12年 11月	日本証券業協会（現：ジャスダック）に店頭上場。
平成13年 4月	TAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LIMITED（本社：中華人民共和国香港）を設立し、中国・東南アジアの日系企業へのデバイス商品の販売活動を強化（連結子会社）。
平成14年 10月	高千穂コムテック㈱（本社：東京都新宿区）を設立し、メーリング商品の販売活動を強化（連結子会社）するとともに、クボタセキュリティ㈱（現：マイティキューブ㈱）を買収により子会社とし、セキュリティ商品の販売活動を強化（連結子会社）。
平成15年 3月	本社、大阪支店、名古屋支店が、ISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得。
12月	TAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LIMITED 上海駐在員事務所を開設。
平成16年 2月	札幌営業所、東北営業所、松本営業所、北関東営業所、九州営業所が、ISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得し、適合事業所が全事業所に拡大。
3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成17年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
7月	セコム㈱と資本提携を含めた業務提携、セキュリティ商品の販売活動を強化。
9月	デバイス事業本部及び本社経営システム本部（現：管理本部）業務チームがISO9001（品質マネジメントシステム）の認証を取得。
	高千穂ユースウェア㈱（現：㈱ティケーユー）の当社保有株式880株（所有比率88%）のうち、760株（同76%）を同社役員及び従業員へ譲渡。
平成18年 12月	全事業所でISO9001の認証を取得。
平成19年 3月	国内外すべての事業所でISO14001（環境マネジメントシステム）のグループ統合認証を取得。
12月	TAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LIMITEDの全額出資により提凱貿易（上海）有限公司（本社：中華人民共和国上海）を設立し、中国の日系企業へのデバイス商品の販売活動を強化（連結子会社）。
平成20年 8月	システムセグメント及び経営システム本部（現：管理本部）が、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得。
平成23年 5月	Takachiho Fire, Security & Services (Thailand) Ltd.（本社：タイバンコク）を買収により子会社とし、東南アジアでの事業活動を強化（連結子会社）。
平成23年 7月	デバイスセグメントでISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得し、適合事業所が国内全事業所に拡大。
平成24年 3月	マイティカード㈱（現：マイティキューブ㈱）を買収により子会社とし、RFIDの販売活動を強化（連結子会社）。
平成26年 11月	Guardfire Limited（本社：タイバンコク）及び Guardfire Singapore Pte.Ltd.（本社：シンガポール）を買収により子会社とし、防火システム事業をASEAN諸国へ拡大。高度防火システム事業の販売活動を強化（連結子会社）。
平成27年 1月	米国駐在員事務所を廃止。
	Takachiho America, Inc.（本社：米国イリノイ州シカゴ）を設立し、産機事業の米国市場展開（連結子会社）。
平成29年 1月	㈱S-Cubeとマイティカード㈱を合併し、マイティキューブ㈱に社名を変更（連結子会社）。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社10社、関連会社1社及び非連結子会社1社の合計13社で構成され、エレクトロニクスを核とする先端技術商品及び有力メーカーを広く海外に探求・開拓し、商品の輸出入及び販売、ならびに据付・保守・システム設計・運用受託等のサービスの提供を主な内容として、広範囲に事業活動を展開しております。

現在取扱っている商品は、セキュリティシステム・その他システム機器及びアプリケーション・ソフトウェアならびに半導体・電子部品及び機構部品等であります。

当社グループの事業における商品類の位置付け及びセグメントと商品類の関連は次のとおりであります。

#### <システムセグメント>

##### (セキュリティ商品類)

商品監視・映像監視等のセキュリティに関するコンサルティングやシステム設計、及び商品監視システム・入退室管理システム・監視カメラ・監視映像記録装置・セキュリティタグ等のセキュリティ機器及び入店カウンターなどの店舗管理機器の販売、システム全般の運用支援サービスなどを行っており、ショッピングセンターなどの大型店舗からドラッグストアなどの小型店舗に至る小売・流通業全般の幅広い顧客層に販売しております。

また、高度防火システムの設計・構築及び機器の販売を、オフィスビルや商業施設、ならびに発電エネルギー関連プラント、天然ガス・石油化学工業プラントなどに向けて行っております。

マイティキューブ㈱は、商品監視用自鳴式タグシステムの開発及び販売を行っており、ホームセンターや家電量販店を中心に幅広い顧客層と取引しております。

Takachiho Fire, Security & Services(Thailand)Ltd. は、タイにおいて、商品監視、映像監視等のセキュリティに関するコンサルティング、システム設計及び商品監視システム・入退室管理システム・監視カメラ・防火システム等の販売を行っております。

Guardfire Limited及びGuardfire Singapore Pte.Ltd. は、東南アジア地域において、高度防火システムの設計、販売を行っております。

##### (その他ソリューション商品類)

上記商品類以外において、ネットワーク関連機器（クラウド型無線LANシステム等）、物流・在庫管理システム等のRFIDタグ及びその周辺機器、郵送物の封入や宛名印字、仕分けなどを行うメールインサーティングシステム（封入封緘機）など、最新エレクトロニクス技術応用システムのシステム設計・構築及び機器の販売等を行っております。

高千穂コムテック㈱は、郵送物の封入、宛名印字、仕分けなどに関するコンサルティング、システム設計及びメールインサーティング・システム（封入封緘機）やインクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システムの販売等を行っております。

マイティキューブ㈱は、RFID技術の国内リーディングカンパニーとして、RFIDタグ（非接触ICチップ）及び周辺機器（リーダライタ）のシステム開発、販売等を行っております。

##### (カスタマ・サービス商品類)

システムセグメントで取扱う各商品類のシステム設計、納入設置・保守、システム運用受託（アウトソーシング）、及び運用監視サービスを行っております。

また、迅速な対応によりCS向上を図るため、24時間365日対応サービスを用意し、全国300ヶ所のサービス拠点より提供しております。

高千穂コムテック㈱は、メーリング機器の納入設置・保守などのサポートサービス及びシステムの改良等を行っております。

#### <デバイスセグメント>

##### (電子商品類)

アナログICを中心とする各種半導体や、シリコンマイクなどのセンサー、電子部品に関する販売及びコンサルティング（電子機器設計支援）を行っております。産業用エレクトロニクス機器、I P - P B X（構内交換機）やスマートフォン等の情報通信機器など、広範な分野で使われております。

TAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LIMITED及び提凱貿易（上海）有限公司は、中国、東南アジア地域で、上記の商品を販売しております。

(産機商品類)

スライドレール・ガススプリング・昇降システムなど安全性、利便性、快適性を向上する機構部品の販売及びコンサルティングを行っております。主に金融機関やコンビニエンスストアなどのATM等の開閉・引出・安全機構（スライドレール・ガススプリング・キー）、システムキッチンの引出・昇降機構（スライドレール・昇降システム）、コピー機の給紙機構（スライドレール・ダンパー）などに使われております。

TAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LIMITED、提凱貿易（上海）有限公司及びTakachiho America, Inc. は、中国、東南アジア地域、米国で、上記の商品を販売しております。



セグメントと商品類との関連を表にすると、次のとおりであります。

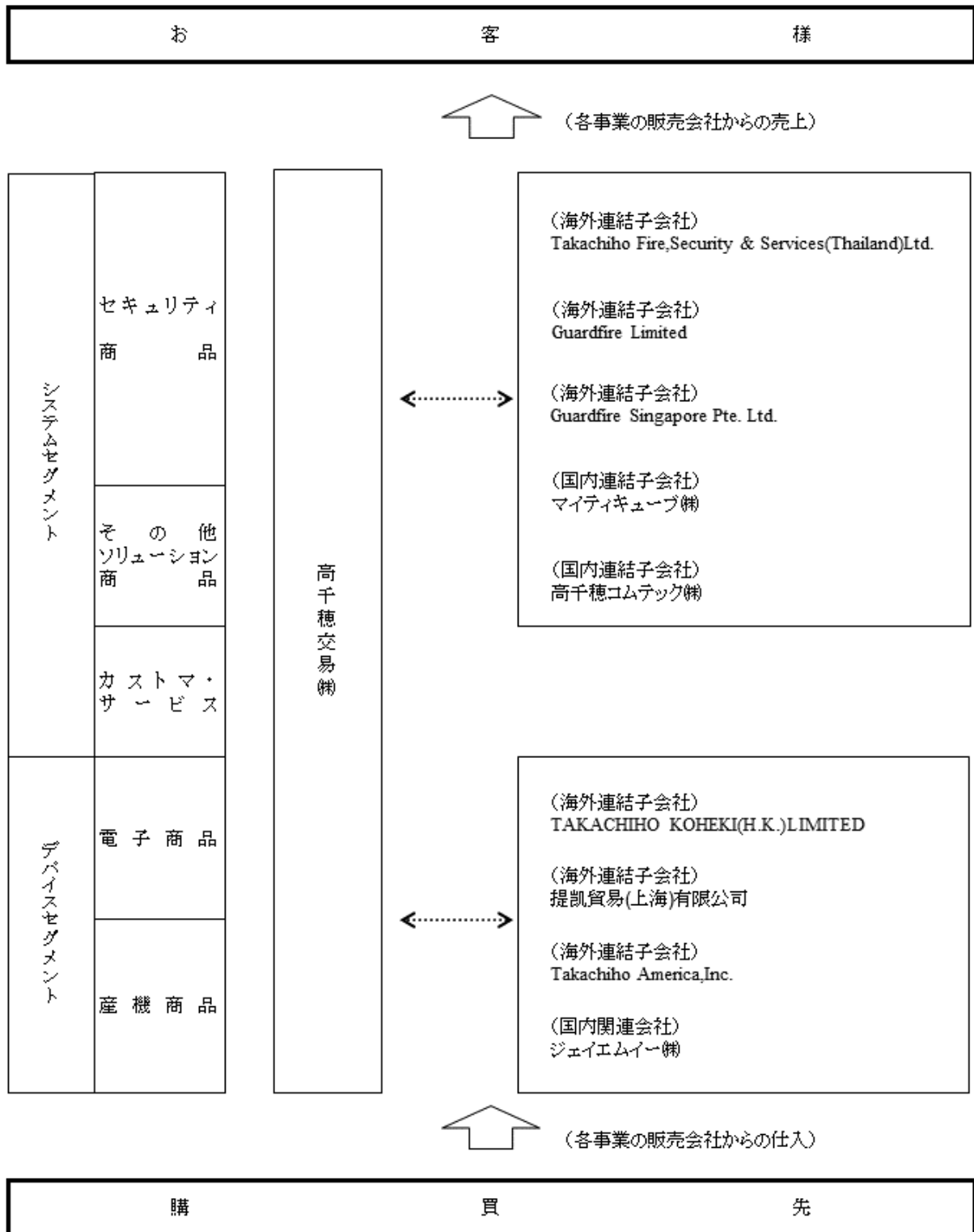
セグメント	主な事業の内容	主な会社
システム		
セキュリティ商品類	商品監視システム（万引き防止装置、センサーケーブル式警報機、セキュリティタグ等）、映像監視システム、入退室管理システム、高度防火システム等の販売、各種システム設計・構築	当社
		マイティキューブ(株)
		Takachiho Fire, Security & Services(Thailand)Ltd.
		Guardfire Limited
その他ソリューション商品類	ネットワーク関連機器（クラウド型無線LANシステム等）、物流・在庫管理システム等のRFIDタグ及びその周辺機器、メールインサーティングシステム（封入封緘機）等の販売、各種システム設計・構築	当社
		マイティキューブ(株)
		高千穂コムテック(株)
カスタマ・サービス商品類	システムセグメントの各商品類に関するシステム設計・設置及び保守・システム運用受託（アウトソーシング）・運用監視サービス	当社
		高千穂コムテック(株)
デバイス		
電子商品類	各種半導体（アナログICなど）、センサー（シリコンマイクなど）、電子部品の販売	当社
		TAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LIMITED
		提凱貿易（上海）有限公司
		ジェイエムイー(株) 注1
産機商品類	スライドレール、ガススプリング、キー、ダンパー、昇降システム等の安全・省力化機構部品等の販売	当社
		TAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LIMITED
		提凱貿易（上海）有限公司
		Takachiho America, Inc.

(注) 1. ジェイエムイー(株)は、持分法適用会社であります。

2. 商品・専門語等用語について

- (1) セキュリティタグ：万引き防止装置が感知するための商品に取付けられる特殊なタグ。
- (2) クラウド型無線LANシステム：インターネット上で無線LANの接続ポイントの管理ができるシステム。
- (3) RFIDタグ：商品情報を記憶した微小なICチップとアンテナを組み込んだ特殊なタグ。
- (4) 封入封緘機：郵便物の選別・封入及び封緘業務の自動化機器。
- (5) スライドレール：ボールベアリングを組み込んだ金属製のレールで、小さい力で重量物の引出しやスムーズな引出しなどができるもの。
- (6) ガススプリング：窒素ガスを管に閉じ込め、ガスの反発力により小さい力で重い扉の上下開閉ができるもの。
- (7) ダンパー：オイルの粘性抵抗を利用した緩衝機構で、引出し部開閉時の衝撃吸収などに使用。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 点線は当社グループ内部の取引を表します。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) マイティキューブ㈱	東京都中央区	100,000	システム	100.00	役員の兼任2名、システムセグメント取扱商品の販売及び購入
高千穂コムテック㈱	東京都新宿区	80,000	システム	100.00	役員の兼任2名、メーリング機器の販売及び保守
TAKACHIHO KOHEKI(H.K.) LIMITED	中国香港	715千 香港ドル	デバイス	100.00	役員の兼任1名、電子部品・機構部品・セキュリティ機器の販売及び購入
提凱貿易(上海)有限公司	中国上海	4,270千 人民元	デバイス	100.00 [100.00]	役員の兼任2名、電子部品・機構部品の販売
Takachiho Fire, Security & Services(Thailand)Ltd.	タイバンコク	334百万 タイバーツ	システム	100.00 [41.14]	役員の兼任2名、セキュリティ機器の購入
Guardfire Limited	タイバンコク	20百万 タイバーツ	システム	100.00 [51.00]	役員の兼任1名
Guardfire Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	2,600千 シンガポールドル	システム	100.00	役員の兼任1名
TK Thai Holdings Co.,Ltd.	タイバンコク	250百万 タイバーツ	システム	99.59 [50.80]	役員の兼任1名、子会社の株式保有
TK Fire Fighting Co.,Ltd.	タイバンコク	524百万 タイバーツ	システム	100.00 [51.04]	役員の兼任1名、子会社の株式保有
Takachiho America, Inc.	米国イリノイ州	200千 米ドル	デバイス	100.00	役員の兼任1名、機構部品の販売、資金融資
(持分法適用関連会社) ジェイエムイー㈱	東京都新宿区	12,000	デバイス	29.35	半導体の販売及び購入

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有(被所有)割合の[内書]は間接所有であります。

3. 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 上記子会社のうち、Takachiho Fire, Security & Services(Thailand)Ltd.、Guardfire Singapore Pte.Ltd.、TK Thai Holdings Co.,Ltd.及びTK Fire Fighting Co.,Ltd.は特定子会社に該当します。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
システム	361
デバイス	74
報告セグメント計	435
全社 (共通)	59
合計	494

(注) 従業員数は就業人員で、正社員・契約社員の人数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
226	39	14.6	5,740,199

セグメントの名称	従業員数 (名)
システム	102
デバイス	66
報告セグメント計	168
全社 (共通)	58
合計	226

- (注) 1. 従業員数は就業人員で、正社員・契約社員の人数であります。  
2. 従業員数には、当社から社外への出向者（連結子会社32名、その他1名）は含んでおりません。  
3. 平均年間給与には、賞与・基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、高千穂交易従業員組合と称し、昭和53年3月11日に結成され、所属上部団体はありません。組合員数は平成30年3月31日現在で117人であり、労使関係は円満に推移しております。

また、連結子会社には労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、『技術商社として「創造」を事業活動の原点に据え、テクノロジーをとおして、1. お客様のご満足を高めます。2. 技能と人間性を磨き、世界に通用する信用を築きます。3. 力を合わせて、豊かな未来を拓き、社会に貢献します。』という企業理念に基づいた経営を推進してまいります。

当社グループは、「安全・安心・快適」をソリューションの核として事業活動に取り組んでおります。技術商社として、豊富な実績と経験を活かし、技術力を要する専門性の高いソリューションをご提供することで、お客様の企業価値向上に貢献してまいります。

また、当社グループは、企業市民として果たすべき「CSR（企業の社会的責任）」を強く認識し、責任ある誠実で透明な経営活動の継続的な実施を通して、あらゆるステークホルダー（利害関係者）から信頼される経営を進め、企業価値の向上に努めてまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、金融、製造、小売、情報通信、大型プラント建設など、幅広い業界を市場としておりますが、急激に変化する経済環境を受け、経営戦略もこれに対応した変化が求められています。

当社グループでは、付加価値の高い提案によってお客様にご満足いただくことが持続的成長の重要課題と確信し、事業活動の原点であります「創造力」を駆使して当社独自のユニークな商品、サービスの開発を推進しております。

当社グループでは、2018年度を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画を推進しております。

#### ①経営環境

国内景気は回復が持続しているものの、海外経済の不安定さにより实体经济に停滞感が漂う中、当社事業領域においては、世界的なテロや犯罪の増加によるセキュリティニーズの拡大、アジア地域における電力需要の拡大、またオリンピック需要やIoT、クラウドを始めとするIT、通信等の新たな市場の台頭、RFID市場の拡大などが期待されております。当社はこの市場の変化を取り込み、新たな成長に向かいチャレンジしてまいります。

#### ②中期経営方針

当社の中期経営方針は、「独自ソリューションの展開とグローバル事業の拡大による利益成長の実現」であり、経常利益をV字回復させ、2020年度に経常利益20億円を目指せる事業基盤を構築することを目的としております。

そのために、当社グループが国内外で展開する異なる専門事業分野の技術、商品、地域、顧客、経験を結集させ新たな市場を創出させるため「Challenge toward 2018 -Beyond Boundaries-」を中長期的スローガンとして次のチャレンジを行ってまいります。

Boundary1 組織間の境界線を踏み越える

グループ内で専門的に事業展開する各社の技術と販売網を結集させ独自性を確立し競争力を強化

Boundary2 地域的な境界を飛び越える

成長する海外市場への進出を加速させ成長力を拡大

Boundary3 事業領域の境界にチャレンジする

新たな成長分野に挑戦し事業領域を拡大させ、収益拡大のサイクルを構築

#### ③ 経営戦略

##### a. 既存事業の収益拡大

(イ) グループの専門性を結集した独自のシステムソリューションによる競争力強化

(ロ) 独自のカスタマイズでお客様製品の価値を増大させるデバイスソリューション

(ハ) 顧客満足を追求する営業・技術のサポート力強化

##### b. グローバルビジネスの拡大

(イ) 東南アジアにおける防火システム事業の拡大

(ロ) 産機事業の海外展開の加速

(ハ) 中国、東南アジアにおけるセキュリティ事業の拡販

(ニ) RFID特殊タグの海外市場への販売

c. 新規ビジネスの創出

- (イ) 新市場、新ソリューション開発によるRFID事業の拡大
- (ロ) 成長分野における新規事業の開発・拡大（ネット通販事業、ビデオクラウド事業、水環境事業等）

d. 事業運営

- (イ) 中期経営計画を実現する最適な組織体制とグローバル化、競争力強化のための人材の開発、社員教育の強化
- (ロ) グローバル化とグループ経営の拡大に対応した各種リスク管理の強化
- (ハ) グループ全体のガバナンス体制の継続的強化

e. 配当政策

- (イ) 安定的な配当を行うことを基本方針とし、安定性・継続性に加えて、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題と位置づける
- (ロ) 事業拡大のための成長投資としてM&A、提携等に備えた内部留保を確保

当社グループは、かねてより生産性、効率性向上によるスピード経営とローコスト運営に取り組んでおりますが、経営資源の効率的運用を図るため主に以下のポイントを引き続き推進してまいります。

- ① 商材調達コストの低減・販管費削減によるローコストオペレーションの実現
- ② 業務処理迅速化・IT（情報技術）の高度活用による営業力の強化
- ③ 在庫圧縮による棚卸資産回転率の改善

また当社グループは、企業市民として、また、あらゆるステークホルダーから信頼される経営を目指し、CSR活動に積極的に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2018年度を最終年度とする中期経営計画の指標は以下の通りです。  
連結売上目標 225億円、連結経常利益目標 12億円

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、新たな成長を見据え、売上総利益の増加と販売費及び一般管理費の削減による損益分岐点の引き下げに加え、一昨年公表した中期経営計画2016-2018「Challenge toward 2018 -Beyond Boundaries-」のもと、新たな成長を実現するために次の課題に取り組んでまいります。

- ① 既存事業の収益拡大
- ② グローバルビジネスの拡大
- ③ 新規ビジネスの創出
- ④ 組織・人材強化
- ⑤ グループ経営・事業強化

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めていくものでなければならないと考えています。

当社グループは、独立系技術商社として、創業以来「創造」を事業活動の原点に据え、常に海外の先端技術・商品を広く探求・開拓し、日本の市場に紹介してまいりました。また、創業から66年を通して、「テクノロジーをお客様のご満足と高め、技能と人間性を磨いて世界に通用する信頼を築き、力を合わせて豊かな未来を拓き社会に貢献する」という企業理念の実現に努めてまいりました。

このような企業理念に基づき、国内各業界の多くの有力企業をお客様とし、海外の有力先端メーカーとの信頼関係、そして海外の先端技術・商品を扱う人材・技術サポート・情報・先端技術探求ネットワーク網などの当社独自の事業ノウハウと快活な先取り精神の社風を築き、持続的な成長により企業価値を高めてまいりました。

当社取締役会は、経営支配権の異動を目的とした株式の大規模買付行為または提案であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えています。そのために当社は、大規模買付者及び当社取締役会の双方から当社株主の皆様への必要かつ十分な情報・意見・提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があることに加え、株主の皆様をはじめとするステークホルダーのために、当社取締役会による代替案が十分に検討できる機会・時間を確保し、かつ必要に応じて大規模買付者と交渉を行うこと等の当社取締役会の対応を可能とするため、一定の合理的・客観的な仕組みが必要と考えています。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、独立系技術商社の強みを活かし、事業系列や資本系列に捉われることなく、自らの企業理念に従い、市場ニーズを捉え、迅速かつ闊達に世界の先端商材・技術を発掘し、市場に紹介・提供することこそが、当社の有する優位的経営手法であり、収益と成長の維持拡大に欠かせないこと、ひいては企業価値及び株主共同の利益の源泉と考えています。

現在、当社グループでは、新たな成長戦略の下、「安全・安心・快適」「ビジネスセキュリティ」を事業コンセプトに、「独自の付加価値の創出」と「グローバルビジネスの拡大」を推し進めております。こうした取組みにより、強固な収益基盤の構築と事業規模の拡大を図り、企業価値ひいては株主共同の利益向上に邁進してまいります。

また、当社グループは、企業市民として果たすべき「CSR(企業の社会的責任)」を強く認識し、責任ある誠実で透明な経営活動の継続的な実施を通して、あらゆるステークホルダーから信頼される経営を進め、企業価値の向上に努めてまいります。

③当社株式の大規模な買付行為に関する対応策(買収防衛策)の仕組み

当社は、平成19年11月6日開催の当社取締役会において、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為(いずれも、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。本対応策において、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する対応策(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議し、その後の当社第57回、第59回、第61回、第63回、第65回及び第67回定時株主総会において、その継続を株主の皆様にご承認いただいております。その概要は以下のとおりです。

(a)大規模買付ルールの設定

大規模買付者が、大規模買付行為を行うに際しては、大規模買付者の概要や大規模買付行為の目的及び内容等に関する情報、大規模買付ルールに従うことを誓約する旨の「意向表明書」等を当社取締役会宛に提出していただきます。

(b)当社取締役会の評価・検討

当社取締役会は、大規模買付者からの大規模買付情報の提供が完了した後、一定の期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)を設け、当該情報の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案にあたります。

従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は、取締役会から独立した組織として設置された独立委員会に諮問し、かつ外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会としての意見をとりまとめ開示いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

(c)大規模買付行為がなされた場合の対応

当社取締役会が、大規模買付行為の内容を評価・検討し、大規模買付者との協議・交渉の結果、大規模買付行為が以下のような要件に該当し、一定の措置をとることが相当であると判断した場合には、取締役会評価期間の開始又は終了の如何を問わず、新株予約権無償割当て等、会社法その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置をとることがあります。

(イ)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

(ロ)大規模買付者が企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買付行為を行う場合

(ハ)強圧的二段階買収など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買付行為を行う場合

(ニ)大規模買付者による支配権取得により、ステークホルダーの利益が損なわれ、それによって長期的に企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される場合

(ホ)買付けの条件が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付けである場合

#### ④本プランの客観的合理性

本プランが、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由として、以下のことが言えます。

##### (a)買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。また、本プランは、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を勘案した内容となっております。

##### (b)株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものです。

##### (c)株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会の決議により継続されたものです。また、本プランの有効期限(平成32年(2020年)6月開催予定の当社定時株主総会終結の時まで)の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合は、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

##### (d)独立した委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの採用にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために大規模買付ルールの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役、社外監査役、経営経験豊富な企業経営者、弁護士、公認会計士等のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に大規模買付ルールの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように大規模買付ルールの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

##### (e)合理的な客観的発動要件の設定

大規模買付ルールは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものと言えます。

##### (f)第三者専門家の意見の取得

大規模買付者が出現すると、独立委員会は、独立した第三者(財務アドバイザー・公認会計士・弁護士・コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

##### (g)デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式等を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役に構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

- 注1. 特定株主グループとは、①当社の株式等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)、又は②当社の株式等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。
2. 議決権割合とは、①特定株主グループが、注1の①の記載に該当する場合は、当社の株式等の保有者の株式等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株式等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。))も計算上考慮されるものとします。)、又は②特定株主グループが、注1の②の記載に該当する場合は、当社の株式等の買付け等を行う者及びその特別関係者の株式等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。議決権割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものを参照することができるものとします。



## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 市場の変動について

当社グループの事業は、エレクトロニクスを応用したセキュリティ・情報ネットワーク・メーリング・RFID・防火関連商品の販売及びシステム機器に関するサポートとサービスを行うカスタマ・サービスのシステムセグメント、半導体・機構部品の販売を行うデバイスセグメントで構成されております。システムセグメントは総合スーパーマーケット・ドラッグストア・専門小売店などの小売業に加え、通信業や金融業、発電・石油プラントなどの幅広い業界に対し、商品監視システムや入退室管理システム、メーリングシステム・RFIDシステム・防火システムなどを販売しており、こうしたシステムの販売はお客様の新規出店や設備投資の多少により変動が生じやすく、それにより業績にも影響が生じる場合があります。一方、デバイスセグメントでは製造業への販売を主としていますが、その内、半導体を取り扱う電子商品類では、過去の経験も踏まえ、価格と需給変動が大きい汎用半導体の取扱いをやめ、特定の用途向け半導体の販売を強化しておりますが、この場合も需給関係による影響を受けない保証はなく、今後もそうした需給変動により、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

### (2) 先端技術・商品の確保について

当社グループは、エレクトロニクスを応用した先端技術及び商品を、海外に広く探求・開拓してきており、それが当社グループの競争力の源泉の一つであります。そのため、他社に先駆け、これら技術や商品の供給先を新たに確保するため、海外先端ベンチャーメーカー等への投資が必要な場合もあります。

しかしながら、商品開発が計画どおりに進まず投資先の経営が悪化したり、また、市場での技術革新が速いために、取り込んだ先端商品の市場開拓が順調に進まないこと等もあり、投資の回収が困難となる可能性があります。

### (3) 主要な仕入先への依存について

当社グループは、海外メーカーの販売代理店として、商品の輸入販売を行っており、その契約形態は独占的若しくは非独占的販売代理店契約など様々です。長年にわたる主要代理店としての取引関係等を通じて緊密な関係を維持しておりますが、契約形態の変更や、契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

### (4) 主要な得意先への依存について

当社グループは、時代を先取りしたソリューション提案・企画や商品・サービス供給を通して、取引先との緊密な関係の維持に努めておりますが、取引が維持できなくなった場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

### (5) 為替変動の影響について

当社の仕入額のうち、輸入仕入が占める割合は、平成30年3月期で41.8%となっております。輸入仕入額の多くは外貨建取引です。これに国内仕入の外貨建取引を加えると、平成30年3月期における当社の仕入額に占める外貨建取引の比率は46.2%となります。

当社は、外国為替相場の変動による収益面への影響を回避するため、仕入決済等の実需に基づく為替予約により為替リスクのヘッジを行っておりますが、すべての影響を回避することができず、当社の業績がその影響を受ける可能性があります。また、為替変動による輸入価格上昇により、価格競争力が低下し、販売活動に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) のれん及び投資有価証券等の減損による影響について

当社グループが保有するのれん及び投資有価証券等について、現時点において必要な減損等の処理は実施しておりますが、収益性の悪化等による価値の毀損により、当該のれんや投資有価証券等の減損処理を実施する場合は、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出の持ち直しや設備投資の増加傾向、雇用・所得環境の改善による個人消費の伸びなどを背景に緩やかな回復基調が続いております。先行きについては、雇用・所得環境改善の傾向が続くなかで、各種経済対策の効果などにより、緩やかに回復していくことが期待されているものの、地政学的リスクや英国のEU離脱問題、米国の経済政策運営など、海外情勢について留意する必要があります。

当社グループの市場環境は引き続き競争激化の状況にありますが、新たな成長を見据え独自の付加価値強化による収益性の向上及びアジアを中心とした成長市場への進出によりグローバルビジネスの拡大を図っております。

具体的には、システムセグメントでは、主要商品である商品監視システムや入退室管理システムの付加価値強化、RFIDシステム、リテールソリューション、クラウド型無線LAN等の新たな市場開拓、またタイ及びASEAN諸国において展開する高度防火システム事業の拡大を図っております。

他方、デバイスセグメントでは、電子事業においては主に通信インフラ分野での拡販や各種半導体を使用した独自の基板設計などの付加価値強化、また産機事業では従来のATM向け機構部品に加え、北米、ASEAN諸国、中国への住宅設備向け機構部品の販売、国内外における自動車内装部品市場の開拓などに注力しております。

このような状況の中、当連結会計年度の経営成績は、産機商品類の苦戦によりデバイスセグメントが前年同期減収となった一方で、システムセグメントが伸張したことなどから、売上高は前年同期比2.8%増の195億70百万円となりました。

損益につきましては、販売費及び一般管理費が1億83百万円減少したことなどにより、営業利益は前年同期比32.6%増の6億63百万円となりました。経常利益は営業利益が1億63百万円増加した一方で、為替差益が1億1百万円減少したことなどから前年同期比0.9%増の7億6百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失2億53百万円の計上などにより前年同期比53.2%減の1億30百万円となりました。この減損損失は、平成26年11月に取得しましたGuardfire社の業績が、過去3年間の原油価格の低迷などに伴う石油・発電プラントの建設計画の遅れにより、計画未達成の状態にあるため、のれん等の固定資産について将来の回収可能性を慎重に検討した結果、その一部について回収可能額まで減額したことによって生じたものです。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（システムセグメント）

システムセグメントの売上高は、前年同期比5.6%増の119億80百万円、営業利益は、前年同期比84.2%増の5億43百万円となりました。

セキュリティ商品類では、商品監視システムの更新需要を捉え販売増加につなげたことや大手携帯キャリア向けディスプレイセキュリティシステム及び外資系企業向け入退室管理システムの販売が好調に推移したこと、タイにおける防火システムの販売が前年同期に比べ伸張したことなどから、売上高は前年同期比6.7%増の76億51百万円となりました。

その他ソリューション商品類は、クラウド型無線LANやRFIDタグの販売が堅調に推移したことなどから、売上高は前年同期比3.5%増の16億68百万円となりました。

カスタマ・サービス商品類は、セキュリティ商品類及びその他ソリューション商品類の販売増に伴い設置料収入や保守収入が増加したことなどから、売上高は前年同期比3.9%増の26億61百万円となりました。

（デバイスセグメント）

デバイスセグメントの売上高は、前年同期比1.3%減の75億89百万円、営業利益は前年同期比56.6%減の91百万円となりました。

電子商品類では、遊技市場向けの販売が苦戦した一方で、オートモーティブ市場や半導体製造装置向け電子部品の販売が堅調に推移したことなどにより、売上高は前年同期比15.3%増の35億29百万円となりました。

産機商品類では、オフィス家具や米国市場で展開をはじめた住宅設備向け機構部品の販売が堅調に推移した一方で、ATMや遊技市場向けの販売が苦戦したことなどから、売上高は前年同期比12.3%減の40億60百万円となりました。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べ5百万円増加し、185億66百万円となりました。これは投資有価証券が4億3百万円、受取手形及び売掛金が2億87百万円、前払費用が95百万円、商品及び製品が85百万円増加した一方で、有価証券が譲渡性預金の解約により5億円、のれんが3億99百万円減少したことなどによるものです。

他方、負債は、前連結会計年度末と比べ1億18百万円減少し、46億7百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が1億9百万円減少したことなどによるものです。

純資産は前連結会計年度末と比べ1億24百万円増加し、139億58百万円となりました。これはその他有価証券評価差額金が1億20百万円増加したことなどによるものです。自己資本比率は前連結会計年度末から0.6ポイント上昇し、75.1%となりました。

## ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ4億94百万円（8.9%）減少し、50億69百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ7億55百万円減少し、1億43百万円のプラスとなりました。これは、税金等調整前当期純利益が4億53百万円となる中、法人税等の支払額3億18百万円、売上債権の増加1億77百万円、仕入債務の減少1億13百万円、たな卸資産の増加1億6百万円があった一方で、減損損失2億53百万円、のれん償却額1億92百万円があったことなどによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ3億13百万円減少し、4億35百万円のマイナスとなりました。これは、投資有価証券の取得により2億27百万円、固定資産の取得82百万円があったことなどによるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ1億89百万円増加し、2億18百万円のマイナスとなりました。これは、配当金の支払2億24百万円があったことなどによるものです。

商社活動の中では、一時的にまとまった運転資金が必要となる場合がありますが、現在の資金残高は、当面の事業活動を考慮しても、十分な流動性水準を満たしております。

③仕入、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

セグメントの名称	金額 (千円)	前期比 (%)
システム	7,931,738	+7.8
デバイス	6,082,945	+1.3
計	14,014,683	+4.9

- (注) 1. 金額は、実際仕入額によっております。  
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
システム	12,150,304	+5.5	3,419,270	+5.2
デバイス	7,835,144	+4.5	1,473,446	+20.0
計	19,985,448	+5.1	4,892,716	+9.3

- (注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

セグメントの名称	金額 (千円)	前期比 (%)
システム	11,980,478	+5.6
デバイス	7,589,592	△1.3
計	19,570,071	+2.8

- (注) 1. 主要な業種別の販売実績額及び販売実績額計に対する割合は、次のとおりであります。

業種	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
電気機械製造業	7,988,819	42.0	7,733,202	39.5
流通業	4,097,520	21.5	4,785,249	24.5
サービス業	2,869,478	15.1	3,174,989	16.2
その他	4,081,308	21.4	3,876,630	19.8
計	19,037,126	100.0	19,570,071	100.0

2. システムの販売実績を商品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額 (千円)	前期比 (%)
セキュリティ商品類	7,651,330	+6.7
その他ソリューション商品類	1,668,000	+3.5
カスタマ・サービス商品類	2,661,147	+3.9
計	11,980,478	+5.6

3. デバイスの販売実績を商品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額 (千円)	前期比 (%)
電子商品類	3,529,283	+15.3
産機商品類	4,060,309	△12.3
計	7,589,592	△1.3

4. 金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### ①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。財政状態及び経営成績の分析は、当連結会計年度末現在で判断しており、見積りについては、主要市場における商品・部品（日本及び欧米・アジア諸国等）、為替相場、株式市場等に不透明な面があり、実際の結果は見積りと異なる場合があります。これをあらかじめご承知おきください。この連結財務諸表の作成にあたり、売掛債権、たな卸資産、有形・無形固定資産、投資有価証券、退職給付に係る負債、法人税等の計上に関しては、重要な会計方針により継続的な評価を行っております。この重要な会計方針は、連結財務諸表作成において使用される見積りと判断に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、時価のある有価証券は連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法であり、たな卸資産は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であり、重要な引当金は主に連結会計年度末日に想定される見込額の計上であり、外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準は連結会計年度末日の直物為替相場によるものであります。

### ②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a. 経営成績等の状況

当連結会計年度の経営成績等の状況につきましては、「第2 事業の状況」（3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要）に記載のとおりであります。

#### b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業運営は、特定の分野や顧客、サプライヤーに依存しているのが実情です。従って、そうした特定の分野や顧客の市況・業況や、サプライヤーとのパートナーシップ如何によっては、当社の業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

#### c. 戦略的現状と見通し

わが国経済は、輸出の持ち直しや設備投資の増加傾向、雇用・所得環境の改善による個人消費の伸びなどを背景に緩やかな回復基調が続いております。先行きについては、雇用・所得環境改善の傾向が続くなかで、各種経済対策の効果などにより、緩やかに回復していくことが期待されているものの、地政学的リスクや英国のEU離脱問題、米国の経済政策運営など、海外情勢について留意する必要があります。

こうした状況の中、当社グループでは、「Challenge toward 2018 -Beyond Boundaries-」を中長期的スローガンとした中期経営計画に基づき新たな事業成長に向け邁進しております。

具体的には、システムセグメントでは、小売業向けに画像認識と商品監視システムの複合ソリューション、携帯キャリア向けディスプレイセキュリティシステム、無人レジシステムやアパレル市場を中心としたRFIDシステム、市場が急拡大しているクラウド型無線LANの拡販に注力してまいります。またグローバルビジネスに関しては、特殊RFIDタグ（リネンタグ）の欧米に向けた販売及びASEAN地域の電力需要拡大に伴う発電プラント、原油価格上昇に伴い投資が回復傾向にある石油コンビナート等の防火システム案件の取り込みを進めております。

デバイスセグメントでは、電子事業における通信インフラ市場を中心とした産業機器分野の開拓や、産機事業においてはTakachiho America, Inc.を通じ本格的な米国市場攻略を進めております。

### ③資本の財源及び資金の流動性

#### a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況」（3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要）に記載のとおりであります。

#### b. 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金を基本としております。

### ④経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社は、中期経営計画でV字回復を目指し、最終年度である2018年度は連結売上255億円、連結経常利益15億円を目標に掲げ、「付加価値創出による既存事業の収益拡大」「グローバル事業の拡大」「新規ビジネスの創出」を成長戦略の軸として達成に向けた諸施策を推進しております。既存事業の中のセキュリティ事業において、企業向け入退室管理や店舗向け防犯システムなどを中心に中期経営計画を上回る見込みではありますが、「第2 事業の状況」（3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要）で記載の通り、ATM市場縮小の影響やグローバル事業の遅れなどを考慮し、平成31年3月期に最終年度を迎える中期経営計画につきましては、連結売上225億円、連結経常利益12億円に修正することいたしました。

なお、中期経営計画で掲げている経営方針、事業戦略につきましては、変更はありません。当社グループは一丸となって企業価値の向上を図るとともに、持続的な成長を目指してまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1)代理店契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
高千穂交易㈱	Tyco Korea	韓国	電子式商品監視装置の日本国内における販売代理店契約	平成28年10月1日から1年間とし、以降1年間の期間ごとに自動更新。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、システムセグメントにおいて、連結子会社であるマイティキューブ㈱が各種RFIDシステム及び特殊タグ（リネンタグ等）、セキュリティ機器及びタグを開発しております。

小売業界向けでは、動作方式の異なる複数の商品監視システムに対応する自鳴式タグ、ディスプレイセキュリティシステム、先進的な映像センシング技術を利用したセキュリティシステム、棚卸し業務を簡便化するRFID在庫管理システムなど、店舗のセキュリティ、販売促進、オペレーション効率の改善に繋がるアプリケーション開発に力を注いでおります。またデバイス分野でも顧客ニーズに基づき、当社の経験と技術を生かした独自の付加価値商品の開発に取り組んでおります。当連結会計年度における研究開発費は、62百万円（売上高比0.3%）でありました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、特記すべき事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
			土地 (面積千㎡)	建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	システム デバイス 全社	販売・ 管理業務	—	14,806	113,050	29,623	157,480	180
大阪支店 (大阪市北区)	システム デバイス 全社	販売・ 管理業務	—	876	12,147	—	13,023	29
名古屋支店 (名古屋市中村区)	システム デバイス 全社	販売・ 管理業務	—	747	2,908	—	3,655	11
札幌営業所 (札幌市中央区)	システム	販売業務	—	—	638	—	638	1
九州営業所 (福岡市博多区)	システム	販売業務	—	67	3,241	—	3,308	5
その他	全社	遊休土地	128,209 (4,216)	—	—	—	128,209	—

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」の本社に係わる部分はソフトウェアの金額であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 建物を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	年間賃借料 (千円)
本社	システム、デバイス、全社	156,261
大阪支店	システム、デバイス、全社	19,384
名古屋支店	システム、デバイス、全社	10,320
札幌営業所	システム	913
九州営業所	システム	2,847

3. 従業員数には、子会社への出向者は含んでおりません。

4. その他の遊休土地は、次のとおりであります。

所在地	取得年月	面積 (千㎡)	帳簿価額 (千円)
兵庫県洲本市	昭和54年12月	54	46,100
北海道松前郡松前町	昭和54年12月	4,142	36,200
群馬県吾妻郡嬭恋村	昭和50年2月	6	19,200
その他4件	—	13	26,709
計		4,216	128,209

## (2) 国内子会社

会社名：事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計	
マイティキューブ㈱ (東京都中央区)	システム	販売・ 管理業務	—	3,757	4,395	2,122	9,974	20,249	29
高千穂コムテック㈱ (東京都新宿区)	システム	販売・ 管理業務	—	—	0	—	1,404	1,404	23

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」に係わる部分はソフトウェアの金額であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	年間賃借料（千円）
マイティキューブ㈱	システム	10,503
高千穂コムテック㈱	システム	17,184

3. 上表の他、主要な賃借及びリース設備として、特記すべき事項はありません。

## (3) 在外子会社

会社名：事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計	
TAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LIMITED (中国香港)	デバイス	販売・ 管理業務	—	—	143	—	—	143	5
提凱貿易(上海)有限公司 (中国上海)	デバイス	販売・ 管理業務	—	—	707	—	—	707	3
Takachiho Fire, Security & Services(Thailand) Ltd. (タイバンコク)	システム	販売・ 管理業務	—	1,382	6,758	—	1,836	9,978	132
Guardfire Limited (タイバンコク)	システム	販売・ 管理業務	—	74	3,738	—	14,659	18,472	70
Takachiho America, Inc. (米国イリノイ州)	デバイス	販売・ 管理業務	—	—	1,672	—	1,154	2,827	—

(注) 1. 帳簿価額のうち、Takachiho America, Inc. の「その他」に係わる部分は車両運搬具489千円及びソフトウェア665千円のコストであり、その他の事業所の「その他」に係わる部分はソフトウェアのコストであります。

2. 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	年間賃借料（千円）
TAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LIMITED	デバイス	8,921
提凱貿易(上海)有限公司	デバイス	3,634
Takachiho Fire, Security & Services (Thailand) Ltd.	システム	10,535
Guardfire Limited	システム	6,854
Guardfire Singapore Pte. Ltd.	システム	2,843
Takachiho America, Inc.	デバイス	3,718

3. 上表の他、主要な賃借及びリース設備として、特記すべき事項はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成30年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成30年6月28日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,171,800	10,171,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	10,171,800	10,171,800	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注) 1	7,500	10,147,800	3,667	1,197,482	3,667	1,159,936
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注) 2	19,500	10,167,300	9,535	1,207,017	9,535	1,169,471
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注) 3	3,000	10,170,300	1,467	1,208,484	1,467	1,170,938
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注) 4	1,500	10,171,800	733	1,209,218	733	1,171,672

(注) 1. 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。  
2. 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。  
3. 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。  
4. 平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	27	24	86	51	5	14,339	14,532	—
所有株式数 (単元)	—	18,095	806	27,752	3,482	5	51,475	101,615	10,300
所有株式数の 割合 (%)	—	17.81	0.79	27.31	3.43	0.00	50.66	100.00	—

(注) 自己株式827,990株は、「個人その他」に8,279単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社マースエンジニアリング	東京都新宿区新宿1-10-7	804	8.60
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	450	4.81
日立オートモティブシステムズ株式会社	茨城県ひたちなか市大字高場2520	380	4.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	317	3.39
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	300	3.21
株式会社マーストークンソリューション	東京都新宿区新宿1-10-7	265	2.83
高千穂交易従業員持株会	東京都新宿区四谷1-2-8	224	2.40
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	216	2.31
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	200	2.14
HSBC BANK PLC A/C MARATHON FUSION JAPAN PARTNERSHIP LP (常任代理人香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3-1-1)	168	1.79
計	—	3,325	35.58

(注) 1. 当社は、自己株式827千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、316千株であります。

3. 平成28年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が平成28年10月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	株式 300	2.96
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	株式 202	1.99
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	株式 12	0.13

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 827,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,333,600	93,336	—
単元未満株式	普通株式 10,300	—	—
発行済株式総数	10,171,800	—	—
総株主の議決権	—	93,336	—

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 高千穂交易株式会社	東京都新宿区四谷 1-2-8	827,900	—	827,900	8.13
計	—	827,900	—	827,900	8.13

(注) 株主名簿上、当社名義となっており、実質的に所有していない株式はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	33	38
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	6,000	5,637	6,000	5,637
保有自己株式数	827,990	—	821,990	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、安定的な配当を行うことを基本方針とし、安定性・継続性に加えて、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題と位置づけております。一方で、将来の成長に向けた投資に注力し、内部留保を事業拡大に活用しております。

当期末の配当金につきましては、普通株式1株当たり12円といたしました。既に中間配当1株当たり12円を実施しておりますので、通期での配当金は1株当たり24円となります。なお、剰余金の配当は、9月30日、3月31日を基準日とする年2回の配当を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月2日 取締役会決議	112,054	12円00銭
平成30年6月27日 定時株主総会決議	112,125	12円00銭

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,086	1,114	1,118	1,103	1,436
最低(円)	855	960	861	853	937

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,194	1,300	1,194	1,246	1,342	1,436
最低(円)	1,102	1,130	1,140	1,168	1,065	1,161

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 (社長 執行役員)		井出 尊信	昭和44年3月8日生	平成6年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成30年4月 平成30年6月	当社入社 当社システム事業本部ビジネスソ リューション事業部長 当社執行役員システム事業本部ビ ジネスソリューション事業部長 当社常務執行役員営業統括 当社代表取締役社長 兼 社長執行 役員 (現任)	(注) 3	4
取締役 (執行役員)	グループ事 業推進室長	小原 敬一	昭和25年8月26日生	平成15年9月 平成18年4月 平成19年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月	当社入社 当社常務執行役員システムソリ ューション事業本部長 兼 カストマ サービズ事業部長 当社取締役 兼 常務執行役員シ ステムソリューション事業本部長 当社取締役 兼 執行役員新規事業 推進室長 当社取締役 兼 執行役員営業本部 新規事業推進室長 兼 海外事業推 進室長 当社取締役 兼 執行役員海外事業 推進室長 当社取締役 兼 執行役員グループ 事業推進室長 (現任)	(注) 3	27
取締役 (執行役員)	デバイス事 業本部長	平田 嘉昭	昭和43年4月23日生	平成3年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 当社産機事業部長 当社執行役員産機事業部長 当社執行役員デバイス事業本部長 当社取締役 兼 執行役員デバイス 事業本部長 (現任)	(注) 3	13
取締役 (執行役員)	管理本部長	植松 昌澄	昭和35年6月30日生	昭和58年4月 平成17年5月 平成21年4月 平成24年5月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成28年4月	株式会社富士銀行 (現 株式会社み ずほ銀行) 入行 株式会社みずほフィナンシャルグル ープ主計部参事役 みずほ信託銀行株式会社主計部長 当社入社 当社経営システム本部長 当社執行役員経営システム本部長 当社取締役 兼 執行役員経営シ ステム本部長 当社取締役 兼 執行役員管理本 部長 (現任)	(注) 3	7
取締役 (執行役員)	システム事 業本部長	辰己 一道	昭和45年4月11日生	平成3年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成30年4月 平成30年6月	当社入社 株式会社S-Cube (現 マイテ ィキューブ株式会社) 代表取締役社 長 当社執行役員 兼 株式会社S-C ube (現 マイティキューブ株式 会社) 代表取締役社長 当社執行役員システム事業本部長 当社取締役 兼 執行役員システ ム事業本部長 (現任)	(注) 3	7
取締役		和佐野 哲男	昭和22年5月3日生	昭和45年4月 平成3年7月 平成9年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成21年6月 平成26年6月	日本電信電話公社 (現: 日本電信 電話株式会社) 入社 日本電信電話株式会社 情報通信研 究所基本アーキテクチャ研究部長 同 理事情報通信研究所長 株式会社NTTエムイー常務取締役 NTTアドバンステクノロジー株式 会社常勤監査役 早稲田大学政治経済学術院客員教授 国立大学法人北陸先端科学技術大 学院大学特任教授 当社取締役 (現任)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		鶴岡 通敏	昭和28年11月10日生	昭和53年4月 平成14年4月 平成15年7月 平成16年5月 平成18年3月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成26年6月 平成30年6月 平成30年6月	株式会社富士銀行（現：株式会社みずほ銀行）入行 株式会社みずほ銀行川崎中央支店長 同社支店業務第四部長 同社業務部支店業務第五ユニット担当部長 同社執行役員業務部支店業務第一ユニット担当部長 同社執行役員支店業務部支店業務第一ユニット担当部長 同社常務執行役員 株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント取締役副社長 株式会社第一興商常勤監査役 日本金属株式会社社外監査役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—	
常勤監査役		横戸 憲一	昭和38年5月3日生	昭和61年4月 平成15年4月 平成19年4月 平成26年4月 平成30年4月 平成30年6月	当社入社 当社デバイス事業本部電子第2事業部長 当社執行役員デバイス事業本部電子第1事業部長 当社執行役員大阪支店長 当社執行役員社長付 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	11	
監査役		小海 正勝	昭和16年3月2日生	昭和40年4月 昭和43年4月 昭和62年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年6月 平成19年6月	弁護士登録 高田・小海法律事務所開設 最高裁判所司法研修所教官 公益財団法人東京都予防医学協会監事（現任） 公益財団法人予防医学事業中央会監事（現任） 中央大学法科大学院特任教授 日本風力開発株式会社社外監査役（現任） 当社監査役（現任）	(注) 4	5	
監査役		石原 良一	昭和19年7月21日生	昭和43年4月 昭和48年4月 昭和50年10月 昭和58年4月 平成2年9月 平成10年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成19年7月	アーサーアンダーセン会計事務所入所 監査法人榮光会計事務所（現：新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 監査法人榮光会計事務所（現：新日本有限責任監査法人）社員 センチュリー監査法人（現：新日本有限責任監査法人）代表社員 同法人理事 新日本監査法人（現：新日本有限責任監査法人）理事経理部担当 同法人経理部担当 同法人退職 当社監査役（現任）	(注) 4	5	
監査役		大塚 康德	昭和20年4月14日生	昭和45年3月 昭和47年12月 昭和48年1月 昭和49年3月 昭和49年4月 平成7年4月 平成9年4月 平成14年2月 平成16年2月 平成23年1月 平成28年6月	当社入社 弁護士登録 高千穂パロース株式会社（現：日本ユニシス株式会社）転籍 同社退社 大塚国際特許事務所開設 所長（現任） 日本弁理士会 日米特許実務委員会委員長 日本弁理士会 常議員 日本ライセンス協会 理事 日本ライセンス協会 副会長 LES International Consumer Product 委員会 副委員長 当社監査役（現任）	(注) 4	0	
計								83

(注) 1. 取締役和佐野哲男及び鶴岡通敏は、社外取締役であります。

2. 監査役小海正勝、石原良一及び大塚康徳は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長井出尊信、取締役小原敬一、取締役平田嘉昭、取締役植松昌澄、取締役辰己一道、取締役和佐野哲男及び取締役鶴岡通敏の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役横戸憲一の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役小海正勝及び監査役石原良一の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役大塚康徳の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数については平成30年3月31日現在における所有株式数を表示しております。
6. 当社では、業務執行の意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
執行役員	高山 博喜	大阪支店長、支店担当
執行役員	千葉 芳久	高千穂コムテック株式会社 代表取締役社長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、「企業理念」の実践を通して、社会・株主様・お客様・お取引先様・従業員等のステークホルダーに対する責任と、良き企業市民としてのCSR（企業の社会的責任）実践とを調和させ、公正透明で誠実な事業活動を継続的に推進して、社会貢献と企業価値向上を実現するための企業統治と考えております。加えて、高千穂取引グループの健全な倫理観の醸成と活力ある良き企業風土を築き、事業の持続的成長の遺伝子を創ることだと考えております。そのためには、経営の透明性、公平性、効率性等の確保が基本と考え、コンプライアンス体制やリスク管理及び内部統制体制を不断に充実させ、役職員によって築かれる企業風土へ浸透させることが重要と考えております。その具体的諸施策は、以下のとおりであります。

#### ① 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、業務執行機能と経営監督機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。執行役員会は、すべての執行役員で構成され、月1回定期的に開催し、業務執行状況の協議、報告等を行っております。一方、取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）と監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、月1回定期的に開催し、法令、定款で定める事項及びその他重要事項の決定を行っております。また、社外取締役は、経営陣から独立した立場で取締役の職務執行等を監督するとともに、長年に亘り企業経営に携わった豊富な知識と幅広い知見に基づき、有益な助言を適宜行っております。

以上のとおり、当社は執行役員制度の導入及び独立した社外取締役の選任等により取締役会の監督機能を強化することが、当社にとってより公正でかつ効率的なコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

#### ② 内部統制システムの整備の状況

当社は、事業の公正透明な運営により、経営の健全かつ持続的な成長を通して、企業価値向上とCSRを達成するため、さらなるコンプライアンス体制及びリスクマネジメントの充実を図ります。併せて、組織及び役職相互間の適切な役割分担と連携及び統制体制を強化促進させるとともに、適切な業務体制評価により、コーポレート・ガバナンスの持続的向上を推進します。

##### a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社取締役及び使用人は、「企業理念」「高千穂取引グループCSR憲章」「高千穂取引グループ企業行動規範」のもと、法令順守はもとより企業倫理の順守及び浸透を率先垂範して行う。

(ロ) 取締役会に社外取締役を加え、取締役の職務執行に関する監督機能を維持・向上させる。

(ハ) 「コンプライアンス規程」のもと、コンプライアンス担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、当社内にCSR推進部門を組織して教育・浸透策を実施し、高千穂取引グループ全体のコンプライアンス体制を整備・推進する。

(ニ) 内部通報制度として「ヘルプライン規程」を制定し、社外の弁護士等を含む複数の窓口を設置する。

(ホ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては、毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じない。

##### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ) 「情報セキュリティ基本規程」「文書管理規程」を制定し、社長を委員長とする「情報セキュリティ委員会」のもと、取締役の職務執行に係る情報（電磁的記録を含む）を適切に保存・管理する。

(ロ) 保存する文書の種類及びその期間は「文書管理規程」で定める。

(ハ) 取締役及び監査役は、いつでも、取締役の職務執行に係る情報を閲覧することができる。

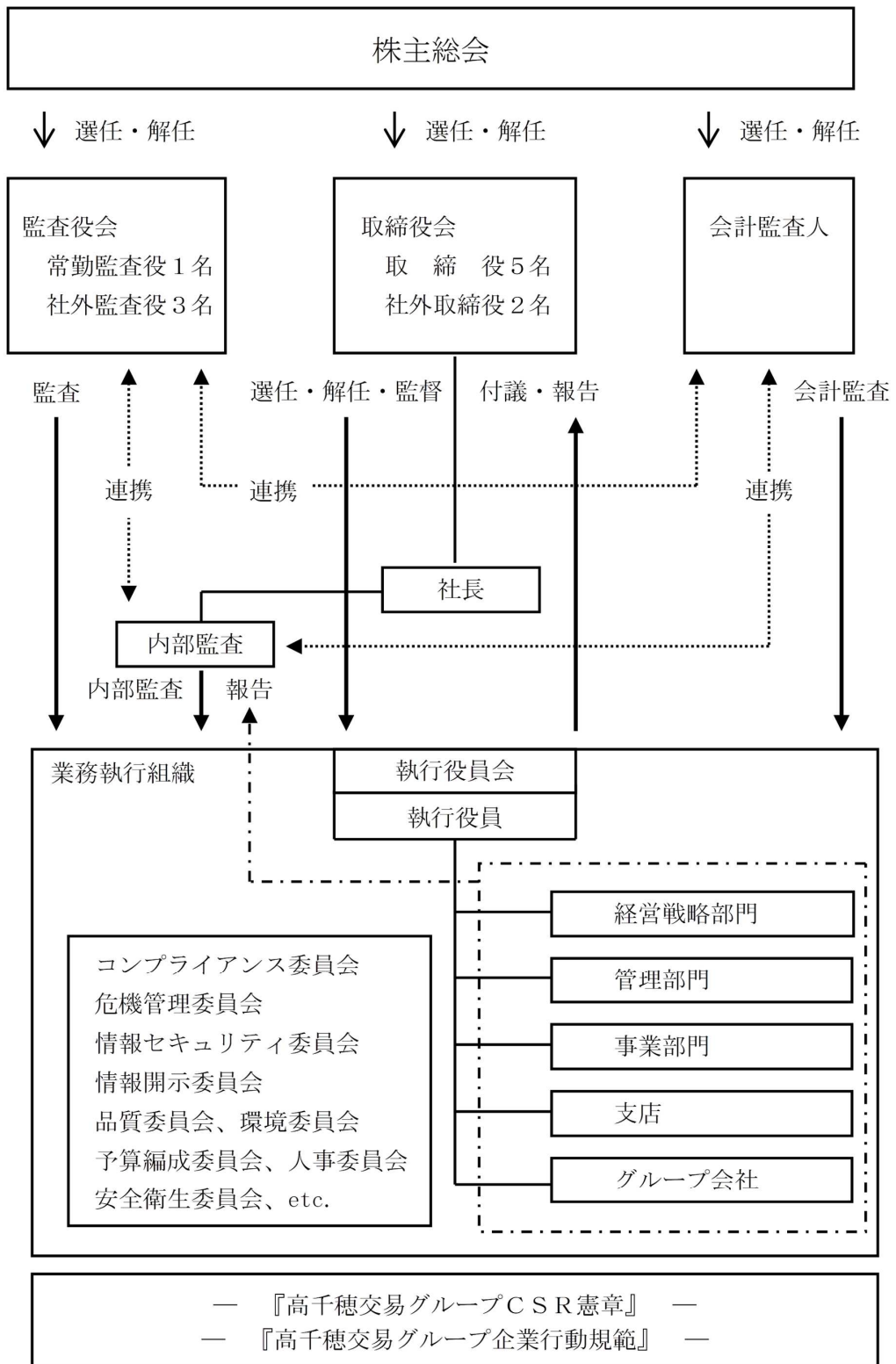
##### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 「危機管理規程」「情報セキュリティ基本規程」を制定し、それぞれ社長を委員長とする委員会を設置・運用する。



- (ロ) 取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を脅かすリスク（不確実性）に対処すべく、高千穂取引グループの横断的なリスクマネジメント体制を整備し、リスク予防と対策の専任部門を設置して運用する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (イ) 取締役会は、「取締役会規程」のもと、取締役会付議基準及び報告基準を定めるほか、各取締役の職務分担及び権限と責任を明確にし、経営の基本方針・重要課題や中期経営計画・経営戦略の策定及び進捗確認等を行う。
  - (ロ) 執行役員制度を導入し、「執行役員規程」のもと、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して、取締役の職務の効率化を図る。
  - (ハ) 期初に「中期経営計画」「年度経営方針」「年度予算」を策定し、方針の徹底と進捗の確認を定期的に行う。
  - (ニ) 内部監査部門は、定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層及び監査役会に報告する。
- e. 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (イ) 「関係会社管理規程」にもとづき、子会社の重要事項については、当社への報告または承認手続きを行う。また、子会社は、四半期毎に当社で開催する会議において、事業計画の進捗状況を報告する。
  - (ロ) 「危機管理規程」にもとづき、当社社長を委員長とする委員会を設置・運用する。
  - (ハ) 子会社の取締役及び監査役を当社から派遣して、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の取締役の業務執行状況を監査する。
  - (ニ) 「高千穂取引グループCSR憲章」「高千穂取引グループ企業行動規範」「コンプライアンス規程」に基づいた事業運営を追求し、当社の諸体制を規範に、各子会社の事情に対応した体制を整備する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する体制、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (イ) 監査役がその職務の執行に必要とした場合は、監査役の業務補助のため、取締役から独立した補助者を置く。
  - (ロ) 監査役補助者は、監査役の指揮命令に従って職務を行い、その人事・異動・評価は、監査役と事前に協議する。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (イ) 監査役は取締役会に出席するほか、業務の執行状況を把握するため、執行役員会、全社会議や部門別予算分析会議などの重要な会議に出席し、報告・説明を受ける。
  - (ロ) 取締役及び使用人は、会社の業務・業績に影響を与える重要な事項について報告する。
  - (ハ) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項については、重要会議への出席及び重要書類の閲覧によるほか、監査役は、いつでも、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - (ニ) 監査役は、内部監査部門に内部監査情報を求めることができるほか、内部監査報告書及び指摘事項等が回付されるとともに、内部監査報告会等に出席し、報告・説明を受ける。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (イ) 代表取締役と監査役は、定期的に会合を持ち、経営課題等の意見交換をする。
  - (ロ) 会計監査人と監査役は、定期的に会合を持ち、会計監査等の意見交換をする。

コーポレート・ガバナンス体制概要(平成30年6月28日現在)



### ③ リスク管理体制の整備の状況

当社は、主に海外のエレクトロニクス応用機器等の輸出入、販売、サービスなどの事業を行っております。当社の事業運営に重要な影響を及ぼすリスクとしては、主要仕入先とのリレーションシップに起因する商品、商標の確保に関するリスク、取扱い製品の不具合問題に関するリスク、法令や政策の変更など事業環境の変化に関するリスク、個人情報や重要情報の漏洩など企業イメージ低下に関するリスクなどが挙げられますが、そうしたリスクの回避又は軽減のため必要な施策を講じております。

具体的な施策としては、当社グループの全社員が日常活動上で発生するリスクと思われるあらゆる諸情報を「危機管理情報」として、即時に社内ネットワークに登録し、リスクの発生から終結まで迅速な対応ができるよう、「PDCAサイクル」に基づいたリスク管理を行っております。

また、首都圏直下型地震・新型インフルエンザ・自然災害・事故などが発生した場合においても、重要業務を継続又は短時間で復旧させる事業継続計画（BCP）を構築し、従業員への教育とともに実践的な手順等の整備を図っております。

その他、必要に応じて、経営及び日常業務などに関して、弁護士や公認会計士などの専門家の意見や助言を頂くこととしております。

### ④ 内部監査及び監査役監査の状況

#### a. 内部監査

当社は、社長直轄の内部監査の専任担当者を3名おき、当社及び子会社を含めてグループ企業全体の内部監査を実施しております。

内部監査担当者による監査は、主に業務及び諸制度の適用が、定められた方針・手続き（実施・報告・通知と指示・改善状況報告）に準拠して、効率的かつ妥当になされているか検証する業務監査、現預金管理、小切手・手形管理、債権債務管理、たな卸資産管理、売上・仕入計上・請求の整合性、会計伝票・帳票及び証憑書類等の管理を監査する会計監査を中心に行っています。

#### b. 監査役監査の状況

監査役による監査は、経営陣から独立した立場でかつ財務、会計、税務または法務に関し相当程度の知見を有する社外監査役を選任し、月1回の監査役会の開催及び取締役会への出席等を通じて、取締役の職務の遂行を監視しております。なお、監査役は必要に応じて監査業務補助のため、取締役から独立した補助者をおくことができます。

#### c. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査では、当社の業務全般にわたる処理が適正かつ効率的に行われているか否かを監査し、不正・誤謬の発生を未然に防止し、もって業務の整備・改善及び対外信用の保持に資するとともに、財産の保全及び経営効率の増進に寄与することを目的として活動しています。なお、内部監査担当者は、会計監査人と相互に連携・協力し、内部監査の効果的、効率的な実施に努めています。

監査役監査では、取締役の職務遂行について、不正行為や法令・定款に違反する行為がないかどうか、また、会社のコーポレート・ガバナンスや内部統制の整備運用状況等について、日常の監査を実施しております。会計帳簿については、事実に基づいて正確に作成され、計算書類等が法令に従って作成されているか、また、その会計処理が適正であるか否かについて監査しております。なお、会計監査人監査の相当性については、監査計画や重点監査事項の聴取、計画的な監査の実施確認、監査への同行または立会いの実施、必要に応じ監査役独自の監査実施による監査結果の確認、監査結果の聴取等により判断しておりますが、会計監査人と監査役間においては、互いに期中・期末監査ともに密なる状況確認・報告等を実施し連携を十分に図っております。

### ⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。社外取締役には、当社経営陣から独立し、かつ当社との何ら利害関係のない独立した立場から、当社取締役の職務遂行等を監督するとともに、長年に亘り経営に携わった豊富な経験と幅広い知見を、当社経営に反映するという機能と役割を担って頂いております。一方、社外監査役には、当社経営陣から独立し、かつ当社との何ら利害関係のない独立した立場から、それぞれ弁護士、公認会計士、弁理士としての高い識見と豊富な経験を、当社監査業務に反映するという機能と役割を担って頂いております。

なお、平成30年3月末日現在において、社外取締役佐野哲男氏は当社株式1,600株、社外監査役小海正勝氏及び社外監査役石原良一氏はそれぞれ当社株式5,000株、社外監査役大塚康徳氏は当社株式500株を所有しておりますが、社外取締役・社外監査役と当社との取引関係等その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役について、次に掲げる事項を充足するものとし、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

- a. 企業経営、財務会計、法律、危機管理、グローバル経営、当社グループの事業領域のいずれかの分野における高い見識や豊富な経験を有すること
- b. 当社の経営全体を俯瞰・理解する力、本質的な課題やリスクを把握する力、ならびに経営陣からの聴取及び経営陣に対する意見表明や説得を的確に行う力等を有すること
- c. 以下の独立性基準に照らし、当社グループの経営からの独立性が認められること  
次の（イ）から（へ）までに該当しない者を独立社外役員とする。
- （イ）当社又は子会社を主要な取引先（事業等の意思決定に対して、親子会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある取引先をいう。以下同じ。）とする者又はその業務執行取締役、執行役員又は使用人（以下「業務執行者」という。）
- （ロ）当社又は子会社の主要な取引先又はその業務執行者
- （ハ）当社又は子会社から役員報酬以外に多額（過去3年間の平均で年間1億円又は平均年間総費用の30%のいずれかの額）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- （ニ）最近3年間において次の i. から iv. までのいずれかに該当していた者
- i. （イ）、（ロ）又は（ハ）に掲げる者
- ii. 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
- iii. 当社の親会社の監査役（独立社外監査役の場合に限る。）
- iv. 当社の兄弟会社の業務執行者
- （ホ）次の i. から viii. までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
- i. （イ）から前（ニ）までに掲げる者
- ii. 当社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）（独立社外監査役の場合に限る。）
- iii. 当社の子会社の業務執行者
- iv. 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与（独立社外監査役の場合に限る。）
- v. 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
- vi. 当社の親会社の監査役（独立社外監査役の場合に限る。）
- vii. 当社の兄弟会社の業務執行者
- viii. 最近3年間において前 ii. ～ iv. 又は当社の業務執行者（独立社外監査役の場合、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者
- （ヘ）その他、当社の一般株主全体との間で（イ）から前（ホ）までにおいて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

#### ⑥ 役員報酬等

- a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	103,827	99,600	—	4,227	5
監査役 (社外監査役を除く)	17,505	16,800	—	705	1
社外役員	30,353	28,550	103	1,700	5

- b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬規程で定めております。その内容は、月額報酬については基準額を定めており、又役員賞与については業績を勘案した基準額を定めております。当該方針の決定方法は株主総会の決議による報酬総額の範囲内で決定し、各取締役の報酬は取締役会で、又各監査役の報酬は監査役会の協議で決定しております。

⑦ 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	伊藤 栄司	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	佐々木 斉	

(注) 継続監査年数につきましては、7年を超えておりませんので、省略しております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名

その他 19名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

⑧ 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

⑩ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有するものが出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、資本効率の向上を図るとともに、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑫ 剰余金の配当等に関する事項の決定

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主への機動的な利益還元の実施を可能とするため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑭ 株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
20銘柄 1,192,942千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
芙蓉総合リース(株)	30,000	149,700	事業への効果を図るため
(株)アドバンテスト	66,842	139,033	同上
伯東(株)	115,000	118,565	同上
ヒューリック(株)	84,700	88,680	同上
安田倉庫(株)	71,000	53,179	同上
グローリー(株)	9,901	36,139	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,850	27,183	同上
タカラスタンダード(株)	8,884	15,743	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	47,000	9,588	同上
(株)三洋堂ホールディングス	8,600	8,428	同上
(株)アルプス物流	10,000	7,780	同上
(株)ディーエムエス	7,000	6,370	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	500	2,022	同上

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
芙蓉総合リース(株)	30,000	215,100	事業への効果を図るため
伯東(株)	115,000	179,630	同上
(株)アドバンテスト	66,843	148,994	同上
ヒューリック(株)	84,700	98,336	同上
安田倉庫(株)	71,000	72,136	同上
グローリー(株)	9,901	37,575	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,850	27,078	同上
タカラスタンダード(株)	9,006	16,103	同上
(株)ディーエムエス	7,000	10,633	同上
(株)アルプス物流	10,000	9,480	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	47,000	8,995	同上
(株)三洋堂ホールディングス	8,600	8,548	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	500	2,229	同上

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	34,100	—	34,160	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34,100	—	34,160	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるTAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LIMITED、Takachiho Fire, Security & Services (Thailand) Ltd.、TK Thai Holdings Co., Ltd.、TK Fire Fighting Co., Ltd.、Guardfire Limited及びGuardfire Singapore Pte. Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngより会計監査を受けており、報酬の額は10,007千円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるTAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LIMITED、Takachiho Fire, Security & Services (Thailand) Ltd.、TK Thai Holdings Co., Ltd.、TK Fire Fighting Co., Ltd.、Guardfire Limited及びGuardfire Singapore Pte. Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngより会計監査を受けており、報酬の額は11,768千円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読を行っております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,163,991	6,169,451
受取手形及び売掛金	5,989,619	6,277,434
有価証券	500,000	—
商品及び製品	2,330,905	2,416,574
原材料	80,863	107,964
繰延税金資産	131,149	138,603
その他	511,038	587,467
貸倒引当金	△7,911	△18,139
流動資産合計	15,699,657	15,679,356
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	24,957	21,711
土地	128,209	128,209
その他(純額)	151,207	152,194
有形固定資産合計	※1 304,373	※1 302,114
無形固定資産		
のれん	1,058,653	659,303
その他	88,802	70,540
無形固定資産合計	1,147,455	729,843
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 835,876	※2 1,238,936
繰延税金資産	135,876	84,766
その他	438,607	531,790
貸倒引当金	△843	△665
投資その他の資産合計	1,409,517	1,854,827
固定資産合計	2,861,347	2,886,786
資産合計	18,561,004	18,566,143

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,749,624	2,640,350
未払法人税等	193,458	188,536
賞与引当金	245,262	245,413
役員賞与引当金	11,772	10,780
その他	834,822	802,807
流動負債合計	4,034,940	3,887,889
固定負債		
長期末払金	24,755	24,755
退職給付に係る負債	631,265	658,387
その他	35,893	36,856
固定負債合計	691,913	719,998
負債合計	4,726,853	4,607,888
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,209,218	1,209,218
資本剰余金	1,170,004	1,171,047
利益剰余金	12,237,607	12,144,394
自己株式	△783,545	△777,946
株主資本合計	13,833,284	13,746,714
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	219,109	339,649
為替換算調整勘定	△210,401	△119,862
退職給付に係る調整累計額	△16,301	△17,516
その他の包括利益累計額合計	△7,594	202,271
新株予約権	8,460	9,269
非支配株主持分	0	0
純資産合計	13,834,151	13,958,254
負債純資産合計	18,561,004	18,566,143

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	19,037,126	19,570,071
売上原価	※1,※3 14,223,431	※1,※3 14,776,440
売上総利益	4,813,694	4,793,630
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,472,169	1,398,881
賞与引当金繰入額	200,795	197,464
役員賞与引当金繰入額	11,772	10,780
退職給付費用	110,722	99,345
賃借料	420,362	408,946
減価償却費	95,426	62,455
貸倒引当金繰入額	7,445	21,128
その他	1,994,565	1,931,086
販売費及び一般管理費合計	※2 4,313,259	※2 4,130,089
営業利益	500,435	663,541
営業外収益		
受取利息	2,080	1,961
受取配当金	15,694	15,819
為替差益	114,002	12,223
受取保険金	2,262	525
受取補償金	30,000	—
持分法による投資利益	512	3,092
償却債権取立益	—	5,780
債務勘定整理益	28,997	—
その他	10,571	8,921
営業外収益合計	204,121	48,324
営業外費用		
支払利息	1,498	1,975
支払手数料	2,620	2,512
その他	338	740
営業外費用合計	4,456	5,228
経常利益	700,100	706,637
特別利益		
投資有価証券売却益	90	—
ゴルフ会員権売却益	—	1,753
新株予約権戻入益	11,155	99
特別利益合計	11,245	1,852
特別損失		
合併関連費用	19,882	—
減損損失	※4 100,270	※4 253,000
固定資産除却損	—	1,665
和解金	3,000	—
特別損失合計	123,152	254,665
税金等調整前当期純利益	588,193	453,824
法人税、住民税及び事業税	303,637	330,412
法人税等調整額	4,806	△7,483
法人税等合計	308,444	322,929
当期純利益	279,749	130,895
親会社株主に帰属する当期純利益	279,749	130,895

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	279,749	130,895
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60,391	120,540
為替換算調整勘定	54,717	90,539
退職給付に係る調整額	17,636	△1,214
その他の包括利益合計	※1 132,744	※1 209,865
包括利益	412,494	340,760
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	412,494	340,760

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,208,484	1,169,270	12,194,365	△604,446	13,967,673
当期変動額					
新株の発行	733	733			1,467
連結範囲の変動			△10,014		△10,014
剰余金の配当			△226,492		△226,492
親会社株主に帰属する当期純利益			279,749		279,749
自己株式の取得				△179,098	△179,098
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	733	733	43,242	△179,098	△134,389
当期末残高	1,209,218	1,170,004	12,237,607	△783,545	13,833,284

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	158,717	△265,118	△33,937	△140,338	17,197	0	13,844,533
当期変動額							
新株の発行							1,467
連結範囲の変動							△10,014
剰余金の配当							△226,492
親会社株主に帰属する当期純利益							279,749
自己株式の取得							△179,098
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60,391	54,717	17,636	132,744	△8,737	—	124,007
当期変動額合計	60,391	54,717	17,636	132,744	△8,737	—	△10,381
当期末残高	219,109	△210,401	△16,301	△7,594	8,460	0	13,834,151

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,209,218	1,170,004	12,237,607	△783,545	13,833,284
当期変動額					
剰余金の配当			△224,108		△224,108
親会社株主に帰属する当期純利益			130,895		130,895
自己株式の取得				△38	△38
自己株式の処分		1,043		5,637	6,681
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1,043	△93,213	5,598	△86,570
当期末残高	1,209,218	1,171,047	12,144,394	△777,946	13,746,714

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	219,109	△210,401	△16,301	△7,594	8,460	0	13,834,151
当期変動額							
剰余金の配当							△224,108
親会社株主に帰属する当期純利益							130,895
自己株式の取得							△38
自己株式の処分							6,681
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	120,540	90,539	△1,214	209,865	809	－	210,674
当期変動額合計	120,540	90,539	△1,214	209,865	809	－	124,103
当期末残高	339,649	△119,862	△17,516	202,271	9,269	0	13,958,254

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	588,193	453,824
減価償却費	124,460	103,138
投資有価証券売却損益 (△は益)	△90	—
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	—	△1,753
減損損失	100,270	253,000
新株予約権戻入益	△11,155	△99
のれん償却額	346,584	192,063
受取利息及び受取配当金	△17,775	△17,780
支払利息	1,498	1,975
賞与引当金の増減額 (△は減少)	665	△1,028
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,452	△991
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,404	9,768
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△16,615	15,997
売上債権の増減額 (△は増加)	△61,448	△177,282
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△81,122	△106,195
仕入債務の増減額 (△は減少)	307,231	△113,416
新株予約権の増加額	2,530	1,286
その他	3,799	△174,417
小計	1,292,075	438,088
利息及び配当金の受取額	17,912	17,780
利息の支払額	△1,498	△1,975
法人税等の支払額	△421,132	△318,489
法人税等の還付額	11,447	7,852
営業活動によるキャッシュ・フロー	898,803	143,258
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△111,615	△63,834
投資有価証券の取得による支出	△216	△227,766
投資有価証券の売却による収入	137	—
無形固定資産の取得による支出	△11,183	△19,028
ゴルフ会員権の売却による収入	—	1,753
その他	446	△126,646
投資活動によるキャッシュ・フロー	△122,431	△435,522
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△226,436	△224,124
株式の発行による収入	1,354	—
自己株式の取得による支出	△179,354	△38
リース債務の返済による支出	△3,548	△1,102
その他	—	6,303
財務活動によるキャッシュ・フロー	△407,985	△218,963
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,210	16,687
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	391,596	△494,540
現金及び現金同等物の期首残高	5,158,965	5,563,991
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	13,428	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,563,991	※1 5,069,451

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…10社

連結子会社名

…マイティキューブ(株)

高千穂コムテック(株)

TAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LIMITED

提凱貿易(上海)有限公司

Takachiho Fire, Security & Services(Thailand)Ltd.

Guardfire Limited

Guardfire Singapore Pte.Ltd.

TK Thai Holdings Co.,Ltd.

TK Fire Fighting Co.,Ltd.

Takachiho America, Inc.

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

…TKTEC(株)

小規模であり、重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数…1社

持分法適用の関連会社の名称

…ジェイエムイー(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社の名称

…TKTEC(株)

小規模であり、重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LIMITED、提凱貿易(上海)有限公司及びTakachiho

America, Inc.の決算日は、12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

時価のないもの

…総平均法による原価法

②たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び一部の連結子会社の工具、器具及び備品は定額法、当社の建物及び構築物ならびに一部の連結子会社の有形固定資産は定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。



- ②無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、償却年数については、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売目的ソフトウェアについては、見積有効年数（3年）によっております。
- ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。  
a. 一般債権  
…貸倒実績率法等を採用しております。  
b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権等  
…個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③役員賞与引当金  
役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法  
従業員の退職金支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。  
また、執行役員の退職金の支払に備えるため、執行役員の内規に基づく当連結会計年度の末日における基準額を計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準
- ②その他の工事  
工事完成基準
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、ならびに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（8年）にわたって均等償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

### 1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### 2. 適用予定日

「収益認識に関する会計基準」等の適用時期については、現在検討中であります。

### 3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

#### ※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	874,767千円	911,839千円

#### ※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	42,901千円	45,994千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,800,000千円	1,800,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,800,000	1,800,000

(連結損益計算書関係)

#### ※1 引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
賞与引当金	38,577千円	47,949千円

#### ※2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	47,147千円	62,091千円

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
63,671千円	51,930千円

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

場所	用途	種類
栃木県那須郡那須町 他3件	遊休資産	土地
—	その他	のれん

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、回収可能価額が帳簿価額を著しく下回っている資産グループについては、減損損失12,440千円を認識しております。遊休資産の内訳は全て土地であります。

また、2012年の買収により発生したのれんについては、回収可能性を慎重に検討した結果、残存価額全額87,830千円の減損損失を認識しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額を基に算出しております。また、のれんを含む資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率については使用見込期間が短期であるため考慮しておりません。

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

場所	用途	種類
—	その他	のれん

① 減損損失を認識するに至った経緯

2014年11月に取得しましたGuardfire Limited及びGuardfire Singapore Pte. Ltd. (以下Guardfire社)の業績は、過去3年間の原油価格の低迷などに伴い、タイを中心とするASEAN諸国における石油・発電プラントの建設計画が遅れ、計画が未達成の状況にあります。このことを踏まえ、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、その一部について回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

② 減損損失の金額

のれん 253,000千円

③ 資産のグルーピング方法

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を基準としてグルーピングを行っております。

④ 回収可能価額の算定方法

Guardfire社ののれん等の固定資産について、将来の回収可能価額は割引率を3.5%として算出した使用価値により測定しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金：			
当期発生額		86,364千円		172,200千円
組替調整額		△90		—
税効果調整前		86,273		172,200
税効果額		△25,882		△51,660
その他有価証券評価差額金		60,391		120,540
為替換算調整勘定：				
当期発生額		54,717		90,539
退職給付に係る調整額：				
当期発生額		16,064		△5,872
組替調整額		9,130		4,137
税効果調整前		25,194		△1,735
税効果額		△7,558		520
退職給付に係る調整額		17,636		△1,214
その他の包括利益合計		132,744		209,865

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	10,170,300	1,500	—	10,171,800
合計	10,170,300	1,500	—	10,171,800
自己株式				
普通株式 (注) 2	633,857	200,100	—	833,957
合計	633,857	200,100	—	833,957

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,500株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加200,100株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加200,000株、単元未満株式の買取りによる増加100株によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	8,460
	合計	—	—	—	—	—	8,460

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	114,437	12円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	112,055	12円00銭	平成28年9月30日	平成28年12月5日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	112,054	利益剰余金	12円00銭	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,171,800	—	—	10,171,800
合計	10,171,800	—	—	10,171,800
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	833,957	33	6,000	827,990
合計	833,957	33	6,000	827,990

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加33株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,000株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

#### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	9,269
合計		—	—	—	—	—	9,269

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	112,054	12円00銭	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	112,054	12円00銭	平成29年9月30日	平成29年12月5日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	112,125	利益剰余金	12円00銭	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	6,163,991千円	6,169,451千円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	500,000	—
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,100,000	△1,100,000
現金及び現金同等物	5,563,991	5,069,451

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

自社利用の工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、商社活動を行うために必要な資金は手許資金で賄っております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一定期間に発生する外貨建て債権は、同期間において発生する債務の範囲内にあります。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものであります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、与信管理規程等に従い営業債権について、担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また管理部門においても同規程等に従い、信用リスクを判断しリスク低減を図っております。連結子会社においても、同等の管理を行っております。

満期保有目的の債券は資金管理取扱要領に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク (為替や市場価格等の変動リスク) の管理

当社及び一部の連結子会社は、外国為替取扱要領に従い外貨建ての営業債権債務について、実需取引にもとづき期日の確定している取引の範囲内で先物為替予約を利用してリスクをヘッジしております。その他連結子会社においても、同等の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体 (取引先企業) の財務状況等を把握し、また、債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社と同等の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1)現金及び預金	6,163,991	6,163,991	—
(2)受取手形及び売掛金	5,989,619	5,989,619	—
(3)有価証券及び投資有価証券	1,162,413	1,162,413	—
資産計	13,316,024	13,316,024	—
(1)支払手形及び買掛金	2,749,624	2,749,624	—
負債計	2,749,624	2,749,624	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1)現金及び預金	6,169,451	6,169,451	—
(2)受取手形及び売掛金	6,277,434	6,277,434	—
(3)投資有価証券	834,841	834,841	—
資産計	13,281,726	13,281,726	—
(1)支払手形及び買掛金	2,640,350	2,640,350	—
負債計	2,640,350	2,640,350	—

(注) 1．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

### 資 産

#### (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

### 負 債

#### (1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	173,462	404,095
合計	173,462	404,095

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	6,163,991	—
受取手形及び売掛金	5,989,619	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他	500,000	—
合計	12,653,610	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	6,169,451	—
受取手形及び売掛金	6,277,434	—
合計	12,446,885	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	500,000	500,000	—
合計		500,000	500,000	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	—	—	—
合計		—	—	—



## 2. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	662,413	374,249	288,164
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		662,413	374,249	288,164

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 130,561千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	834,841	374,476	460,364
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		834,841	374,476	460,364

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 358,101千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	133	90	—

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度と退職一時金制度、及び確定拠出型の年金制度を設けております。国内連結子会社は、前述の退職給付制度の一部によっており、海外子会社の一部は、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,308,272千円	1,258,437千円
勤務費用	93,832	94,859
利息費用	3,171	4,651
数理計算上の差異の発生額	△14,548	15,774
退職給付の支払額	△134,582	△80,292
その他	2,291	5,251
退職給付債務の期末残高	1,258,437	1,298,681

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	662,682千円	627,171千円
期待運用収益	13,254	12,543
数理計算上の差異の発生額	4,301	19,540
事業主からの拠出額	23,357	22,509
退職給付の支払額	△76,423	△41,470
年金資産の期末残高	627,171	640,293

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	647,096千円	638,177千円
年金資産	△627,171	△640,293
	19,924	△2,116
非積立型制度の退職給付債務	611,340	660,503
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	631,265	658,387
退職給付に係る負債	631,265	658,387
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	631,265	658,387

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	93,832千円	94,859千円
利息費用	3,171	4,651
期待運用収益	△13,254	△12,543
数理計算上の差異の費用処理額	6,344	△5,502
その他	3,643	2,251
確定給付制度に係る退職給付費用	93,737	83,716

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	25,194千円	△1,735千円
合計	25,194	△1,735

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△23,287千円	△25,023千円
合計	△23,287	△25,023

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	182,730千円	305,540千円
株式	85,746	146,635
一般勘定	147,444	146,106
その他	211,251	42,012
合 計	627,171	640,293

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	主として0.160%	主として0.109%
長期期待運用収益率	2.000%	2.000%

3. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）30,851千円、当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）31,186千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	92	56
販売費及び一般管理費	2,438	1,229

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
新株予約権戻入益	11,155	99

### 3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

#### (1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年7月19日	平成27年7月17日	平成29年7月21日
付与対象者の区分及び人数 (注) 1.	当社取締役2名、当社使用人30名、その他1名	当社取締役4名、当社使用人26名、その他4名	当社取締役1名、当社使用人11名、その他2名
株式の種類別のストックオプションの数(注) 2.	普通株式 70,500	普通株式 82,500	普通株式 25,500
付与日	平成25年8月19日	平成27年8月17日	平成29年8月21日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成27年7月31日)まで継続して勤務していること。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。	付与日以降、権利確定日(平成29年7月31日)まで継続して勤務していること。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。	付与日以降、権利確定日(平成31年7月31日)まで継続して勤務していること。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
対象勤務期間	平成25年8月19日～平成27年7月31日	平成27年8月17日～平成29年7月31日	平成29年8月21日～平成31年7月31日
権利行使期間	平成27年8月1日～平成30年7月31日	平成29年8月1日～平成32年7月31日	平成31年8月1日～平成34年7月31日
新株予約権の数(個)(注) 3.	41 [38]	53 [52]	255 [225]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注) 3. 4.	普通株式 61,500株 [57,000株]	普通株式 79,500株 [78,000株]	普通株式 25,500株 [22,500株]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 3. 5.	948	1,153	1,124
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注) 3.	発行価格 948円 資本組入額 474円	発行価格 1,153円 資本組入額 577円	発行価格 1,124円 資本組入額 562円
新株予約権の行使の条件(注) 3.	各新株予約権の一部行使はできないこととする。 新株予約権の第三者への譲渡、質入、その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、行使することができる。また、新株予約権者が当社の役員または従業員の地位を有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び権利行使期間等について制限がなされ、または新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 上記の他、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定める。		
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 3.	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 3.	(注) 6.		

(注) 1. 付与対象者の区分におけるその他は、当社退任取締役及び当社退職使用人であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

4. 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切り捨てる。

5. 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- ③ 当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は行使価額を調整するものとする。

6. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該再編比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプション数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年7月19日	平成27年7月17日	平成29年7月21日
権利確定前			
前連結会計年度末（株）	—	82,500	—
付与（株）	—	—	33,000
失効（株）	—	—	7,500
権利確定（株）	—	82,500	—
未確定残（株）	—	—	25,500
権利確定後			
前連結会計年度末（株）	66,000	—	—
権利確定（株）	—	82,500	—
権利行使（株）	3,000	3,000	—
失効（株）	1,500	—	—
未行使残（株）	61,500	79,500	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年7月19日	平成27年7月17日	平成29年7月21日
権利行使価格（円）	948	1,153	1,124
行使時平均株価（円）	1,229	1,227	—
付与日における公正な評価単価（円）	66	60	55

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

- ① 株価変動性                      16.58%  
平成26年3月～平成29年8月の株価実績に基づき算定
- ② 予想残存期間                      3.45年  
十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- ③ 予想配当                              24円/株  
平成29年3月期の配当実績によっております。
- ④ 無リスク利率                      △0.111%  
予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	170,457千円	176,355千円
土地評価損	116,071	116,071
賞与引当金	69,147	68,462
投資有価証券評価損	41,621	37,091
商品評価損	35,928	44,880
未払事業税	11,476	13,657
長期未払金	7,426	7,426
その他	55,009	69,644
繰延税金資産小計	507,139	533,589
評価性引当額	△170,009	△189,504
繰延税金資産合計	337,130	344,085
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	69,055	120,715
その他	1,048	—
繰延税金負債合計	70,104	120,715
繰延税金資産(負債)の純額	267,026	223,370

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	131,149千円	138,603千円
固定資産—繰延税金資産	135,876	84,766

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.0%	30.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8	△0.2
住民税均等割	1.8	2.3
評価性引当額	1.1	5.5
のれん償却額	17.7	12.7
のれん減損損失	4.5	16.7
その他	△4.5	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.4	71.2

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービスの特性に合わせた組織単位を構成し、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

したがって、当社グループは、商品・サービスの特性を基礎としたセグメントから構成されており、「システム」、「デバイス」の2つを報告セグメントとしております。

「システム」は、セキュリティ商品を中心としたシステム機器のコンサルティング、システム設計及び販売、システム運用サービス、納入設置・保守及びソリューションサービスを行っております。「デバイス」は、半導体や機構部品といった商品の販売及びコンサルティングを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	システム	デバイス	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	11,347,310	7,689,816	19,037,126	—	19,037,126
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,347,310	7,689,816	19,037,126	—	19,037,126
セグメント利益	294,810	210,542	505,353	△4,917	500,435
セグメント資産	9,470,970	3,511,950	12,982,920	5,578,084	18,561,004
その他の項目					
減価償却費	40,900	35,462	76,362	48,098	124,460
のれんの償却額	346,584	—	346,584	—	346,584
減損損失	87,830	—	87,830	12,440	100,270
持分法適用会社への投資 額	—	10,901	10,901	—	10,901
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	27,584	41,470	69,054	35,356	104,410

(注) 1. 調整額は、下記のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△4,917千円は、連結調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額5,578,084千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に当社での余剰運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び総務部門等の管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額48,098千円は、主に総務部門等の管理部門に係る資産の減価償却費であります。

(4) 減損損失の調整額12,440千円は、遊休土地に係る減損損失であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額35,356千円は、主に総務部門等の管理部門に係る資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	システム	デバイス	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	11,980,478	7,589,592	19,570,071	—	19,570,071
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,980,478	7,589,592	19,570,071	—	19,570,071
セグメント利益	543,084	91,335	634,420	29,121	663,541
セグメント資産	9,356,684	3,794,558	13,151,242	5,414,900	18,566,143
その他の項目					
減価償却費	36,928	24,754	61,682	41,455	103,138
のれんの償却額	192,063	—	192,063	—	192,063
減損損失	253,000	—	253,000	—	253,000
持分法適用会社への投資 額	—	13,994	13,994	—	13,994
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	31,114	12,010	43,125	38,102	81,227

(注) 1. 調整額は、下記のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額29,121千円は、連結調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額5,414,900千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に当社での余剰運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び総務部門等の管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額41,455千円は、主に総務部門等の管理部門に係る資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額38,102千円は、主に総務部門等の管理部門に係る資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		その他	合計
		内、タイ		
13,519,785	5,143,381	2,319,895	373,958	19,037,126

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		その他	合計
		内、タイ		
14,098,723	5,136,837	2,820,430	334,509	19,570,071

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	システム	デバイス	全社・消去	合計
当期償却額	346,584	—	—	346,584
当期末残高	1,058,653	—	—	1,058,653

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	システム	デバイス	全社・消去	合計
当期償却額	192,063	—	—	192,063
当期末残高	659,303	—	—	659,303

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,480円61銭	1,492円86銭
1株当たり当期純利益	29円66銭	14円02銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	14円00銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	13,834,151	13,958,254
普通株式に係る純資産額(千円)	13,825,690	13,948,985
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	8,460	9,269
非支配株主持分	0	0
普通株式の発行済株式数(株)	10,171,800	10,171,800
普通株式の自己株式数(株)	833,957	827,990
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	9,337,843	9,343,810

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	279,749	130,895
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	279,749	130,895
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	9,431,688	9,339,160
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)		
新株予約権	—	9,734
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成25年7月19日取締役会決議ストック・オプション (新株予約権 44個) 普通株式 66千株 平成27年7月17日取締役会決議ストック・オプション (新株予約権 55個) 普通株式 82千株	平成27年7月17日取締役会決議ストック・オプション (新株予約権 53個) 普通株式 79千株 平成29年7月21日取締役会決議ストック・オプション (新株予約権 255個) 普通株式 25千株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1,102	1,114	1.2	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,335	1,220	1.2	平成32年
合計	3,438	2,335	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,126	94	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,320,325	9,415,536	14,607,535	19,570,071
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	59	251,602	423,391	453,824
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半 期純損失(△)(千円)	△36,366	123,564	229,130	130,895
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	△3.89	13.23	24.54	14.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当 り四半期純損失(△)(円)	△3.89	17.13	11.30	△10.52

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,832,728	3,927,620
受取手形	※1 359,594	※1 276,848
電子記録債権	434,589	635,337
売掛金	※1 3,285,337	※1 3,143,586
有価証券	500,000	—
商品及び製品	1,569,168	1,538,981
前払費用	372,052	469,321
繰延税金資産	80,440	81,134
その他流動資産	※1 41,108	※1 45,568
貸倒引当金	△2	△191
流動資産合計	10,475,016	10,118,208
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,531	6,929
構築物	10,646	9,568
工具、器具及び備品	131,359	131,985
土地	128,209	128,209
建設仮勘定	—	180
有形固定資産合計	278,746	276,872
無形固定資産		
電話加入権	8,161	8,161
施設利用権	1,235	1,055
ソフトウェア	40,928	29,623
無形固定資産合計	50,325	38,840
投資その他の資産		
投資有価証券	792,974	1,192,942
関係会社株式	5,815,559	5,815,559
長期貸付金	※1 38,916	※1 36,834
会員権	14,275	14,275
敷金・保証金	262,321	389,015
繰延税金資産	109,505	62,042
その他投資	20	1,252
貸倒引当金	△29,121	△37,499
投資その他の資産合計	7,004,451	7,474,421
固定資産合計	7,333,523	7,790,134
資産合計	17,808,540	17,908,343

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	28,421	35,541
電子記録債務	292,533	318,249
買掛金	※1 1,979,110	※1 1,669,635
未払金	※1 215,586	※1 170,850
未払法人税等	135,000	121,000
前受金	337,294	414,521
賞与引当金	177,160	175,430
役員賞与引当金	9,800	8,033
その他流動負債	73,946	52,762
流動負債合計	3,248,852	2,966,024
固定負債		
長期末払金	24,755	24,755
退職給付引当金	460,568	481,282
関係会社事業損失引当金	—	17,714
預り保証金	17,500	17,500
固定負債合計	502,823	541,251
負債合計	3,751,675	3,507,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,209,218	1,209,218
資本剰余金		
資本準備金	1,171,672	1,171,672
その他資本剰余金	491	1,534
資本剰余金合計	1,172,163	1,173,206
利益剰余金		
利益準備金	198,875	198,875
その他利益剰余金		
別途積立金	9,395,000	9,395,000
繰越利益剰余金	2,637,584	2,853,795
利益剰余金合計	12,231,459	12,447,670
自己株式	△783,545	△777,946
株主資本合計	13,829,295	14,052,148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	219,109	339,649
評価・換算差額等合計	219,109	339,649
新株予約権	8,460	9,269
純資産合計	14,056,865	14,401,067
負債純資産合計	17,808,540	17,908,343

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※1 13,889,874	※1 14,259,175
売上原価	※1 10,713,911	※1 10,990,375
売上総利益	3,175,963	3,268,800
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,683,948	※1, ※2 2,672,311
営業利益	492,014	596,489
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 68,330	※1 58,625
為替差益	109,633	21,109
受取補償金	30,000	—
その他営業外収益	6,437	3,767
営業外収益合計	214,401	83,501
営業外費用		
支払利息	1,353	1,397
貸倒引当金繰入額	—	7,712
関係会社事業損失引当金繰入額	—	17,714
その他営業外費用	2,702	3,139
営業外費用合計	4,055	29,963
経常利益	702,359	650,027
特別利益		
投資有価証券売却益	90	—
ゴルフ会員権売却益	—	1,753
新株予約権戻入益	11,155	99
特別利益合計	11,245	1,852
特別損失		
固定資産除却損	—	1,274
減損損失	12,440	—
関係会社株式評価損	23,565	—
和解金	3,000	—
特別損失合計	39,005	1,274
税引前当期純利益	674,599	650,605
法人税、住民税及び事業税	221,466	215,178
法人税等調整額	△3,298	△4,891
法人税等合計	218,167	210,286
当期純利益	456,431	440,318



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,208,484	1,170,938	491	1,171,429	198,875	9,395,000	2,407,645	12,001,520
当期変動額								
新株の発行	733	733		733				
剰余金の配当							△226,492	△226,492
当期純利益							456,431	456,431
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	733	733	—	733	—	—	229,939	229,939
当期末残高	1,209,218	1,171,672	491	1,172,163	198,875	9,395,000	2,637,584	12,231,459

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△604,446	13,776,988	158,717	158,717	17,197	13,952,903
当期変動額						
新株の発行		1,467				1,467
剰余金の配当		△226,492				△226,492
当期純利益		456,431				456,431
自己株式の取得	△179,098	△179,098				△179,098
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	60,391	60,391	△8,737	51,654
当期変動額合計	△179,098	52,307	60,391	60,391	△8,737	103,961
当期末残高	△783,545	13,829,295	219,109	219,109	8,460	14,056,865

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,209,218	1,171,672	491	1,172,163	198,875	9,395,000	2,637,584	12,231,459
当期変動額								
剰余金の配当							△224,108	△224,108
当期純利益							440,318	440,318
自己株式の取得								
自己株式の処分			1,043	1,043				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	1,043	1,043	—	—	216,210	216,210
当期末残高	1,209,218	1,171,672	1,534	1,173,206	198,875	9,395,000	2,853,795	12,447,670

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△783,545	13,829,295	219,109	219,109	8,460	14,056,865
当期変動額						
剰余金の配当		△224,108				△224,108
当期純利益		440,318				440,318
自己株式の取得	△38	△38				△38
自己株式の処分	5,637	6,681				6,681
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	120,540	120,540	809	121,349
当期変動額合計	5,598	222,853	120,540	120,540	809	344,202
当期末残高	△777,946	14,052,148	339,649	339,649	9,269	14,401,067

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

……総平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定しております。)

時価のないもの

……総平均法による原価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

工具、器具及び備品

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売目的のソフトウェアについては、見積有効年数(3年)によっております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討して計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を発生年度の翌事業年度より費用処理しております。

また、執行役員の退職金の支払に備えるため、執行役員の内規に基づく当事業年度の末日における基準額を計上しております。

#### (5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込み額を計上しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	543,698千円	492,441千円
長期金銭債権	38,916	36,834
短期金銭債務	37,815	14,798

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,800,000千円	1,800,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,800,000	1,800,000

3 保証債務

(1) 顧客への債務不履行に対する連帯保証

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
Takachiho Fire, Security & Services (Thailand)Ltd.	157,280千円	155,132千円
Guardfire Limited	500,738	298,247
Guardfire Singapore Pte.Ltd.	44,531	32,644

(2) 仕入先からの仕入債務に対する連帯保証

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
Guardfire Limited	68,714千円	一千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,979,368千円	1,993,531千円
仕入高	258,927	156,715
営業取引以外の取引による取引高	34,387	31,953

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65.8%、当事業年度65.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34.2%、当事業年度34.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び手当	947,755千円	917,306千円
賞与引当金繰入額	158,029	156,409
役員賞与引当金繰入額	9,800	8,033
退職給付費用	67,202	74,449
賃借料	306,947	307,736
支払手数料	297,698	304,471
減価償却費	74,579	47,842
貸倒引当金繰入額	29,121	859

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,813,758千円、関連会社株式1,801千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,813,758千円、関連会社株式1,801千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	138,170千円	144,384千円
土地評価損	116,071	116,071
賞与引当金	53,148	52,629
投資有価証券評価損	41,621	37,091
商品評価損	12,722	16,123
長期未払金	7,426	7,426
その他	157,132	162,886
繰延税金資産小計	526,292	536,613
評価性引当額	△267,291	△272,720
繰延税金資産合計	259,001	263,892
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	69,055	120,715
繰延税金負債合計	69,055	120,715
繰延税金資産の純額	189,946	143,177

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	1.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9%	△2.1%
住民税均等割	1.0%	1.0%
評価性引当額	1.6%	0.8%
その他	0.8%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3%	32.3%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	193,717	—	5,000	1,461	6,929	181,788
構築物	28,233	—	—	1,077	9,568	18,664
工具、器具及び備品	603,876	52,583	18,328	51,887	131,985	506,144
土地	128,209	—	—	—	128,209	—
建設仮勘定	—	180	—	—	180	—
有形固定資産計	954,036	52,763	23,328	54,426	276,872	706,597
無形固定資産						
電話加入権	8,161	—	—	—	8,161	—
施設利用権	8,223	—	—	180	1,055	7,168
ソフトウェア	94,309	8,280	—	19,584	29,623	72,966
無形固定資産計	110,694	8,280	—	19,765	38,840	80,134

(注) 当期首残高については、取得価額を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	29,123	8,569	2	37,690
賞与引当金	177,160	175,430	177,160	175,430
役員賞与引当金	9,800	8,033	9,800	8,033
関係会社事業損失引当金	—	17,714	—	17,714

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りまたは買増し 取扱場所  株主名簿管理人  取次所 手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によって行っております。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。電子公告は当社ホームページに掲載しております。(ホームページアドレス <a href="http://www.takachiho-kk.co.jp/">http://www.takachiho-kk.co.jp/</a> )
株主に対する特典	毎年、3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載されている100株以上保有の株主を対象に、一律に「お米券」3kg分を、期末配当金の支払通知書に合わせて送付しております。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第66期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第67期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月8日関東財務局長に提出

第67期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月9日関東財務局長に提出

第67期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月9日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成29年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成30年5月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

高千穂交易株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 斉 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高千穂交易株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、高千穂交易株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

高千穂交易株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 斉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	高千穂交易株式会社
【英訳名】	TAKACHIHO KOHEKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井出 尊信
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷一丁目2番8号
【縦覧に供する場所】	高千穂交易株式会社 大阪支店 (大阪市北区梅田三丁目3番20号(明治安田生命大阪梅田ビル内)) 高千穂交易株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号(Daiwa名駅ビル内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) 代表取締役社長井出尊信は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。
- (2) 当社は、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。そのため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

### (1) 評価の基準日

当社は、当事業年度末日である平成30年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

### (2) 評価の基準

当社は、財務報告に係る内部統制の評価にあたり、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

### (3) 評価手続の概要

当社は、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）を評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。

当該業務プロセスの評価においては、選定した業務プロセスを分析したうえ、財務報告の信頼性に影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

### (4) 評価範囲及び評価範囲を決定した手順、方法等

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす重要性の観点から、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定いたしました。そのうえで、次のとおり評価対象とする業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

- ①重要な事業拠点の決定については、当社及び連結子会社の個別売上高を指標とし、連結売上高の概ね2/3以上を一定割合といたしました。
- ②上記重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目は、売上、売掛金及び棚卸資産で、当該勘定科目に至る業務プロセスを評価対象にいたしました。そのほか、財務報告へ及ぼす影響を考慮し、重要な虚偽記載の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについても評価対象といたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記に従って評価した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。